

福島銀行

ディスクロージャー誌

2007

FukushimaBank
REPORT



福島銀行 プロフィール

(平成19年3月31日現在)

〔名 称〕 株式会社 福島銀行

〔本店所在地〕 福島県福島市万世町2番5号

〔電話番号〕 024-525-2525 (代表)

〔設 立〕 大正11年11月27日

〔資 本 金〕 172億円

〔株式時価総額〕 325億円

〔株 主 数〕 16,401名 (個人15,038、法人等1,363)

〔従業員数〕 517名

〔店 舗 数〕 59店舗 (内出張所7店)

〔預 金〕 5,821億円

〔貸 出 金〕 4,656億円

〔自己資本比率〕 単体9.92%、連結10.21%

FukushimaBank REPORT

福島銀行 ディスクロージャー誌 2007

Contents

1	社長からのメッセージ	2
2	役員一覧	4
3	平成18年度決算ハイライト	
	〔1〕営業	6
	〔2〕損益	8
	〔3〕財務	12
	〔4〕平成19年度の業績予想	15
	〔5〕配当政策	15
4	地域貢献活動	16
5	コーポレートガバナンス	20
6	リスク管理	
	コンプライアンス	22
	リスク管理体制	23
	個人情報保護法	24
	金融犯罪防止等に向けた取組み	25
7	経営ビジョン・当行のあゆみ・ 企業概要	26
8	商品・サービス・手数料一覧	30
9	資料編(開示情報)	37



取締役社長 **紺野 邦武**

1.はじめに

当行は、大正11年の創業以来、お客様との長期的な関係を重視した相対型の預金貸出業務を展開してまいりました。

しかし、銀行を取り巻く環境はグローバル化、市場経済化、技術革新など近年大きく変化しました。銀行業は金融サービス業ないし情報産業になりつつあります。また、当行の主たる営業基盤である福島県は、首都圏に近い、資源が豊富、自然災害が少ないなど地方としては比較的恵まれている方ですが、それでも郡部を中心に人口の減少や高齢化が進行しております。

こうした環境の変化を考慮し、当行は、従来にも増して質重視の商売に徹し、お客様に提供するサービスの向上と業務の高度化、効率化を図ってまいりたいと考えております。私は、それが当行の競争力向上、ひいては地域経済の発展に貢献する道と考えております。

2.最近の経営動向

当行は、平成13年末、預金の取り付けに見舞われたうえ早期是正命令を受け経営危機に陥りました。当行は、これを地元の個人を中心とした「草の根増資」（14年3月、146億円）で切り抜けました。

その後14～16年度には、コア業務純益を3年間で2倍にする「収益倍増計画」に挑戦し、主としてコストの削減によってこれをほぼ達成しました。

続いて17～19年度は、不良債権問題の解決を目標とした「プラン68」に取り組

んでおります。これまでの実績をみると、不良債権比率はこの2年間で半減し（17年3月末13.2%→19年3月末6.5%）、6.8%の目標を1年前倒しで達成しました。

この間、自己資本比率は、13年9月末の単体1.7%、連結2.2%をボトムに着実に上昇し、19年3月末には単体9.9%、連結10.2%となりました。

なお、不良債権比率の低下や自己資本比率の上昇は全て自己努力によるもので、いわゆる公的資金や大手行等の支援は一切受けておりません。

損益面をみると、不良債権処理費用の減少から収益は増加に転じており、純利益は18年3月期の10億円から19年3月期には16億円に増加、20年3月期は30億円と過去最高（昭和63年3月期20億円）を更新する見通しです。

こうした財務内容の健全化や収益の増加傾向を考慮し、20年3月期の配当については、年2.5円と1円の増配を予定しております。

3.経営の基本方針

私は平成14年6月に社長に就任しました。その際「新生福島銀行」を内外に宣言すると共に、次の3大ビジョンを打ち出しました。これは、今後とも堅持してまいります。

- ①強い銀行－如何なる経営環境にも耐えられる強い収益力を持った銀行。
- ②親切で便利な銀行－金融サービス業としてお客様から頼りにされる銀行。
- ③透明性の高い銀行－常に外部から経営内容が見えるオープンな銀行。

同時に、当行は株式会社としてガバナンス（企業統治）と内部統制を重視してまいります。ガバナンスについては、企業価値の向上など株主全体の利益追求を基本としつつ、取引先、従業員、地域社会などステークホルダーの利益にも配慮してまいります。内部統制については、業務運営プロセスの明確化、「福島銀行役職員の行動規範」などルールの遵守によって企業活動の適法性と合理性を確保してまいります。

4.今後の経営課題

収益倍増計画が終了した2年前、当行の強みは収益性、弱みは健全性でした。しかし、財務内容はここ2年間で目立って好転しました。今後は、不良債権比率を今期中に5.5%に引き下げるなど財務の健全化をさらに推進しつつ、再び収益力の強化に挑戦したいと考えております。大手銀行を含め競争が激化している折柄、収益力強化のためには競争力が重要になります。当行は、コストダウンに努め価格競争力を維持すると共に、相対型営業において地の利を活かすべく、営業、リスク管理、事務など業務の高度化、効率化と人材の育成に努め、非価格競争力の向上を図ってまいります。

取締役

取締役社長 紺野邦武



略 歴	
昭和18年3月	福島県福島市生れ
平成13年4月	日本銀行、大阪銀行協会を経て 当行入行(顧問)
平成13年6月	代表取締役副社長
平成14年6月	代表取締役社長 現在、内部監査担当

専務取締役 鎌田秀美



略 歴	
昭和23年8月	福島県南相馬市生れ
昭和42年4月	当行入行 東京支店長、水戸支店長、平支店長、 法人営業部長などを経て
平成14年6月	代表取締役常務
平成15年6月	代表取締役専務 現在、営業、事務・システム、企業サポ- ト、相談・苦情、財務、広報担当

常務取締役 菅野則夫



略 歴	
昭和30年4月	福島県福島市生れ
昭和53年4月	当行入行 融資部審査役、総合企画部課長、 経営企画部長などを経て
平成15年6月	取締役
平成17年6月	代表取締役常務 現在、リスク管理、内部管理、不良債 権問題、人事、管財、地域貢献担当

常務取締役 和知 昭



略 歴	
昭和27年8月	福島県東白川郡棚倉町生れ
昭和46年4月	当行入行 本店営業部副部長、川俣支店長、 白河支店長、平支店長などを経て
平成17年6月	取締役
平成19年6月	常務取締役 現在、郡山支店長委嘱

執行役員・監査役

常務執行役員 吉田利明



略 歴	
昭和25年10月 昭和44年4月	福島県福島市生れ 当行入行 開成支店長、郡山駅前支店長、原町支店長、平支店長などを経て
平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月	取締役 執行役員 常務執行役員 現在、本店営業部長委嘱

監査役 佐藤理幸



略 歴	
昭和26年10月 昭和51年4月	福島県福島市生れ 当行入行 融資部副部長、融資部専任部長、事務部長などを経て
平成14年6月 平成16年6月	代表取締役常務 監査役(常勤)

社外監査役 安斎利昭



略 歴	
昭和15年4月 昭和44年4月 昭和60年3月 昭和61年5月 平成3年7月 平成7年10月 平成15年6月	福島県伊達郡桑折町生れ 弁護士登録 福島県弁護士会会長 東北弁護士連合会副会長 福島県人事委員会委員 福島家庭裁判所調停委員 監査役(非常勤)

社外監査役 三部久夫

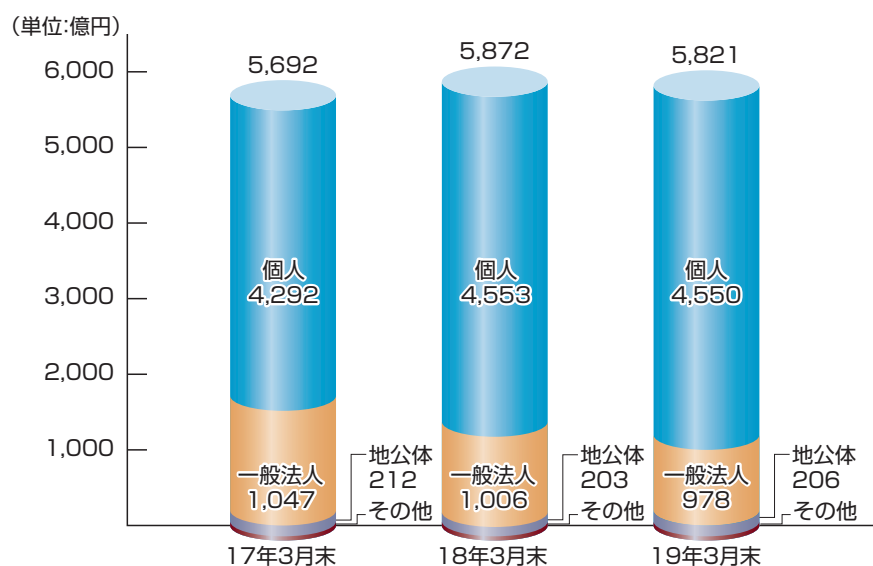


略 歴	
昭和6年10月 昭和39年3月 昭和40年4月 昭和45年4月 平成15年10月 平成16年6月	福島県郡山市生れ 税理士登録 公認会計士登録 株式会社三部会計事務所代表取締役 税理士法人三部会計事務所代表社員 監査役(非常勤)

[1] 営 業

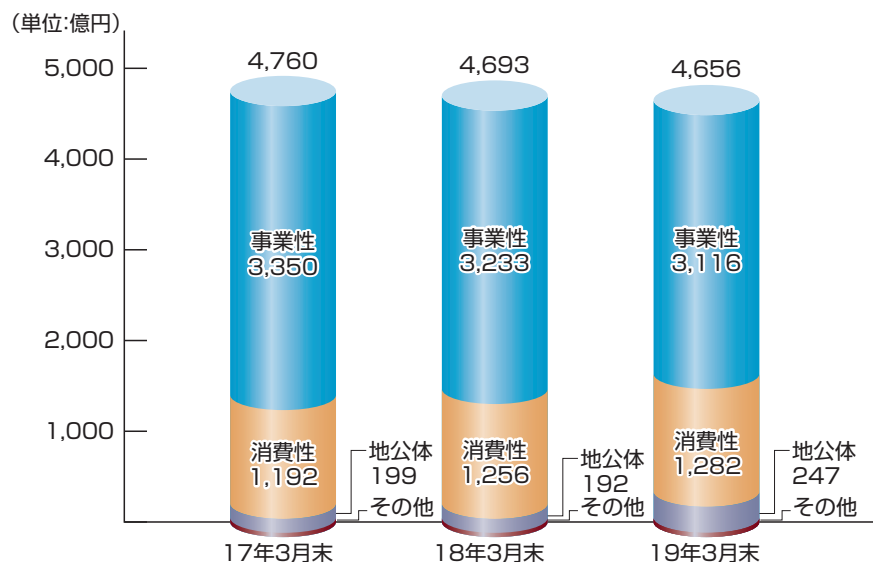
1) 預金

- 預金は、18年度中50億円減少し、19年3月末残高は5,821億円、前年比0.8%の減少となりました。
- 個人の資産運用手段の多様化、企業の資金効率重視といった動きがその背景にあると思われます。



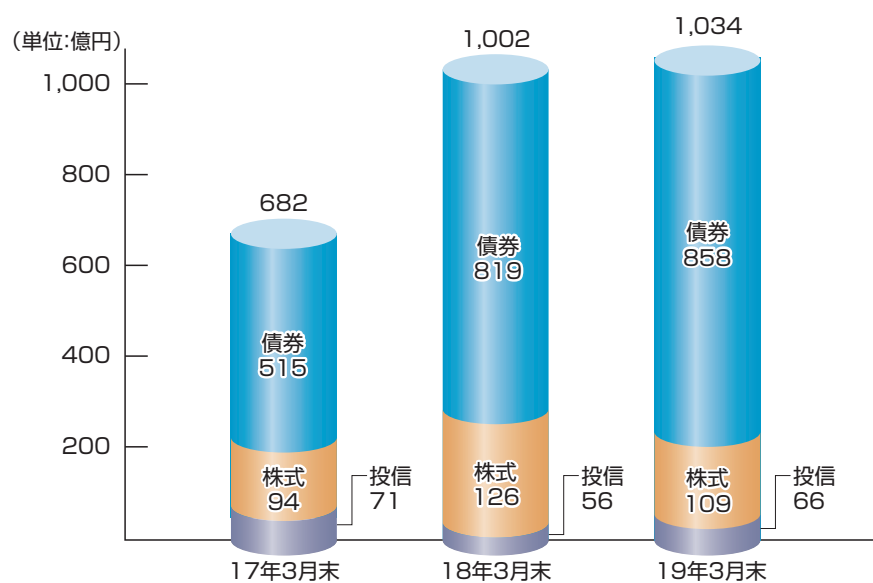
2) 貸出

- 貸出は、事業性の落込み、住宅ローンの増勢鈍化から18年度中37億円減少し、19年3月末残高は4,656億円、前年比0.7%の減少となりました。
- 不良債権処理による債権売却(59億円)、償却(35億円)を除いたベースでは57億円の増加となります。



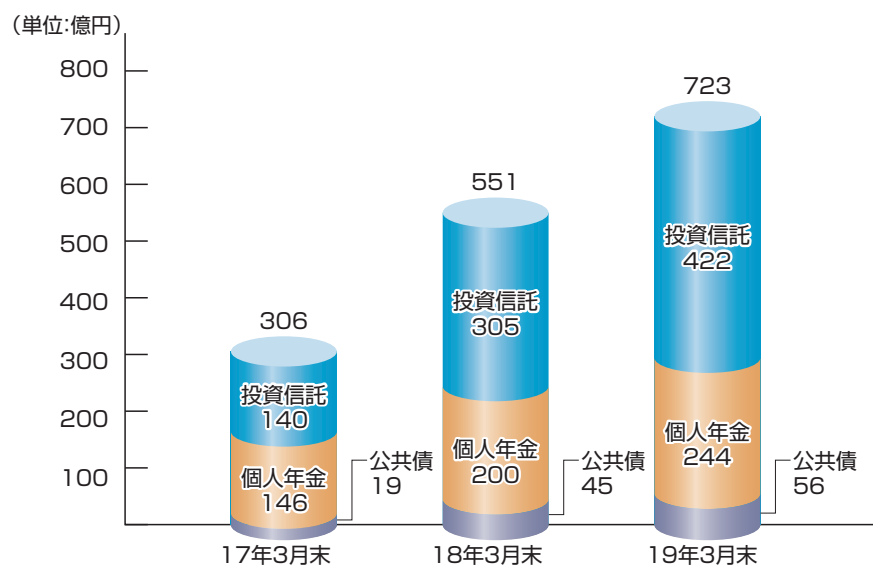
3) 有価証券

- 有価証券は、債券を中心に18年度中31億円増加し、19年3月末残高は1,034億円、前年比3.1%の増加となりました。



4) 窓販・預り資産

- 19年3月末の投信等預り資産残高は723億円、前年比31.1%の増加となりました。
- 預金と預り資産を合わせると、19年3月末残高は6,544億円、前年比1.8%の増加となりました。



[2] 損 益

1) コア業務純益 (銀行本来の収益力を示すもので一般企業の営業利益に相当)

- コア業務純益は5,980百万円と前期を376百万円、5.9%下回りました。
- 収入面では有価証券利息は増加したものの、貸出金利息が不良債権処理に伴う貸出残高の落込みから3億円強減少したこと、費用面で営業経費は減少したものの、金利の上昇から預金利息が3億円強増加したことが主因です。

(単位:百万円)

	18年度	前年度	前年度比
業 務 収 益 (コ ア ベ ー ス) A	15,926	16,020	▲94
貸 出 金 利 息 収 入	12,104	12,437	▲333
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,320	1,059	261
受 入 手 数 料	2,417	2,485	▲68
業 務 費 用 (コ ア ベ ー ス) B	9,946	9,664	282
預 金 利 息	862	483	379
支 払 手 数 料	1,004	1,026	▲22
営 業 経 費	7,911	7,983	▲72
人 件 費	3,705	3,624	81
物 件 費	3,740	3,871	▲131
コ ア 業 務 純 益 (A - B)	5,980	6,356	▲376

2) 経常利益・最終利益

- 経常利益は1,565百万円と前期比393百万円、33.5%の増益となりました。
- 純利益も1,620百万円と前期比556百万円、52.2%の増益となりました。
- コア業務純益の減少、株式売却益の減少にもかかわらず、不良債権処理費用が前期比2,019百万円減少したことが主因です。

(単位:百万円)

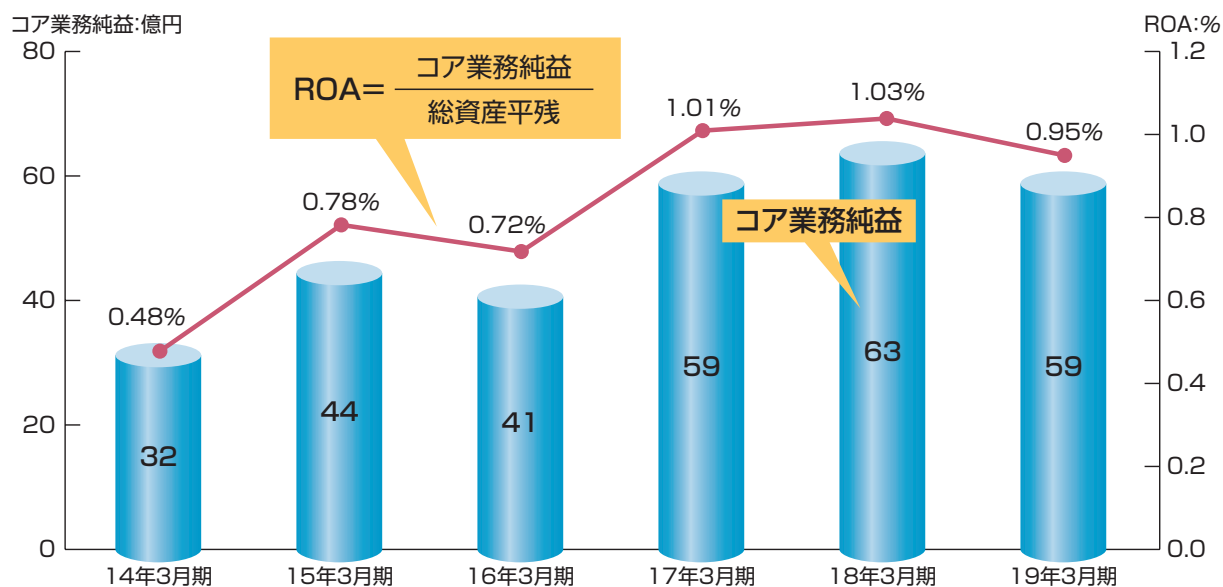
		18年度	前年度	前年度比
コア業務純益		5,980	6,356	▲376
不良債権処理費用		5,108	7,127	▲2,019
	一般貸倒引当金(△戻入)	△1,272	96	▲1,368
	個別貸倒引当金	1,932	775	1,157
	貸出金償却	2,326	5,327	▲3,001
	貸出債権売却損	2,103	928	1,175
株式売却益		742	1,587	▲845
経常利益		1,565	1,172	393
特別利益		355	442	▲87
	償却債権取立益	354	440	▲86
特別損失		308	819	▲511
	固定資産減損損失	148	715	▲567
純利益		1,620	1,064	556

平成18年度決算ハイライト

3) 収益力の動向

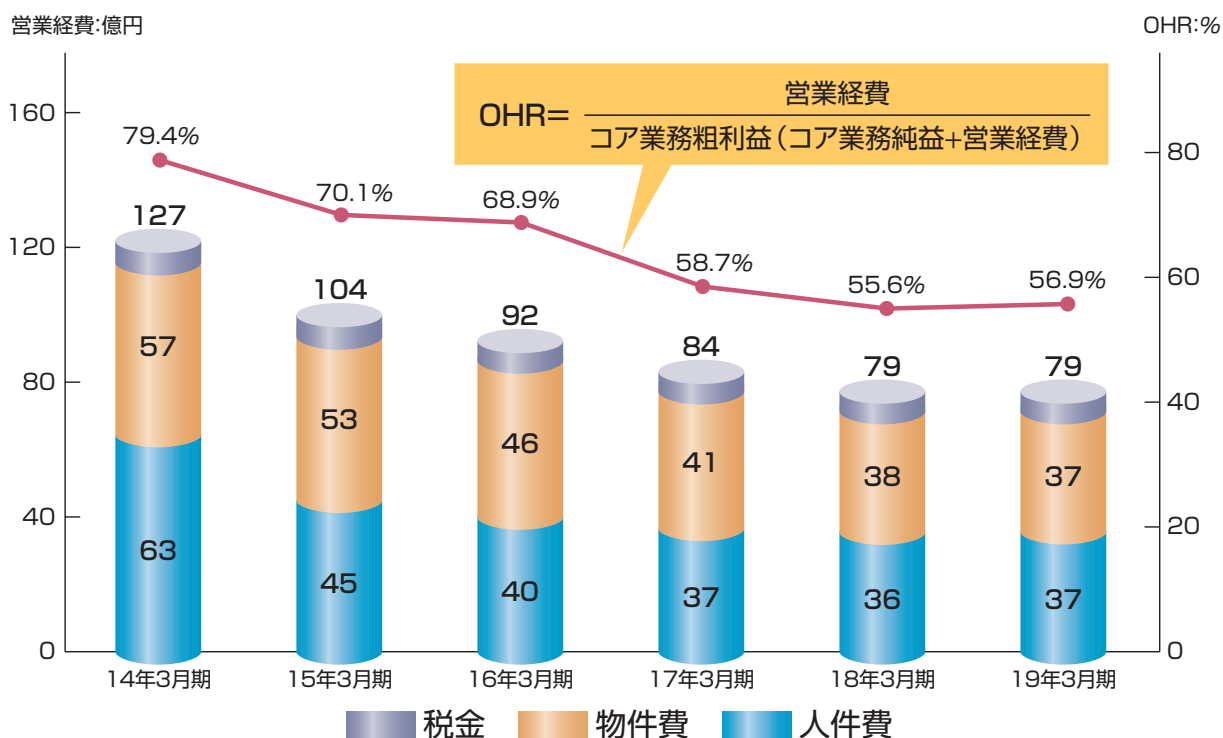
(1) ROA【総資産利益率】

●コア業務純益ROAは0.95%と、前期比で若干低下しましたが、引続きますますの水準を確保しました。



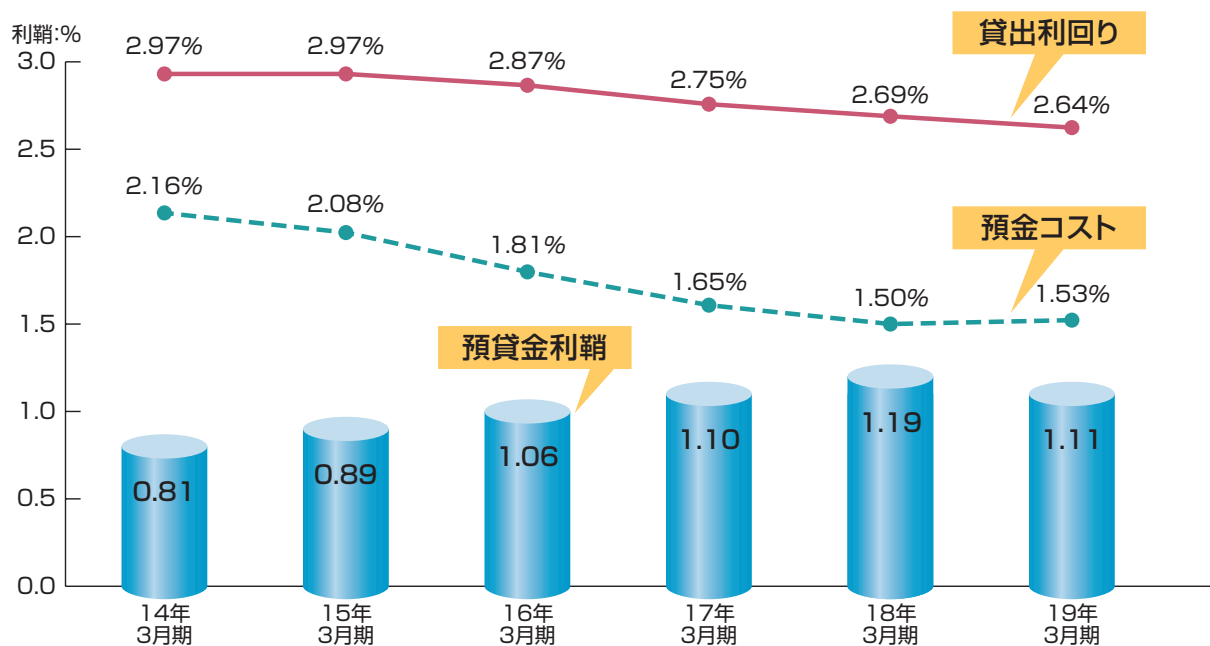
(2) OHR【営業経費率】

●コア業務粗利益に占める営業経費の割合を示すOHRは56.9%と、前期比若干上昇しましたが、引き続きますますの低水準を確保しました。

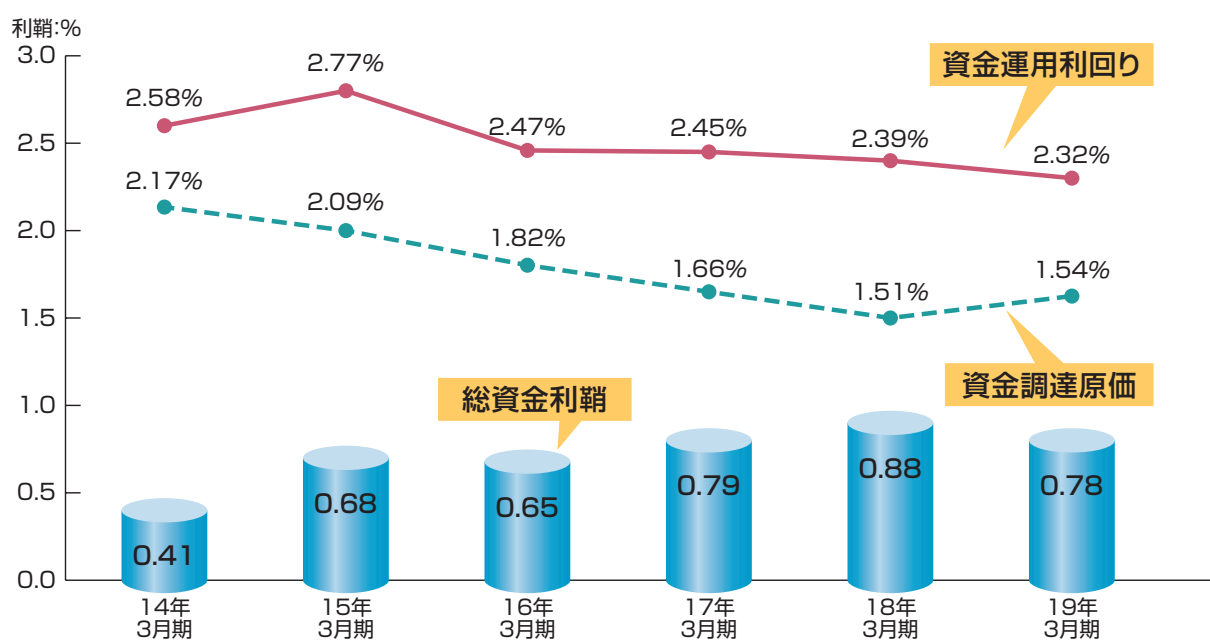


(3) 利鞘

● 預貸金利鞘は預金コストが上昇に転じた一方、貸出利回りが引き続き低下したことから1.11%（前期1.19%）と若干縮小しました。



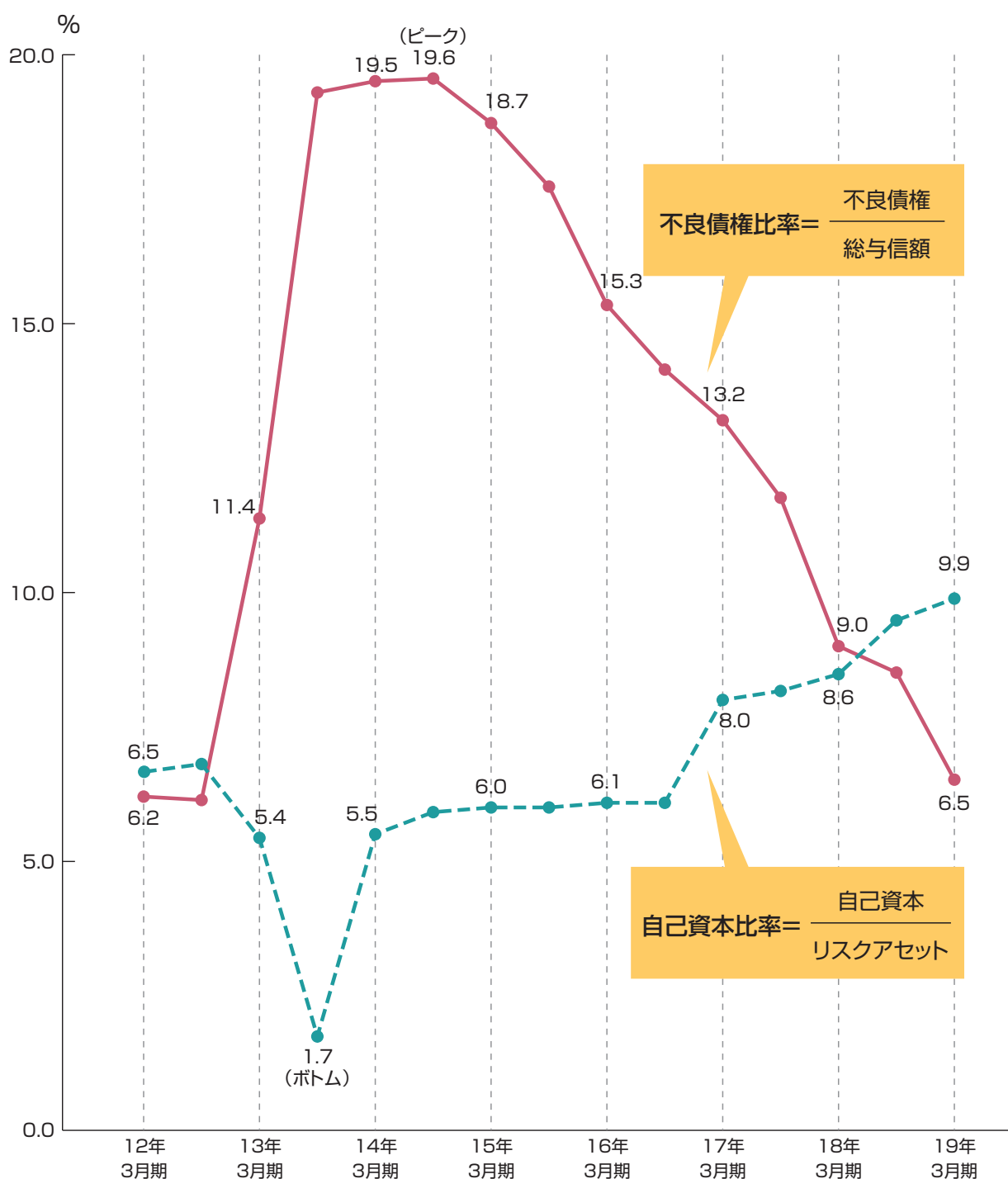
● 有価証券等を含めた総資金利鞘も0.78%（前期0.88%）と若干縮小しました。



[3] 財務

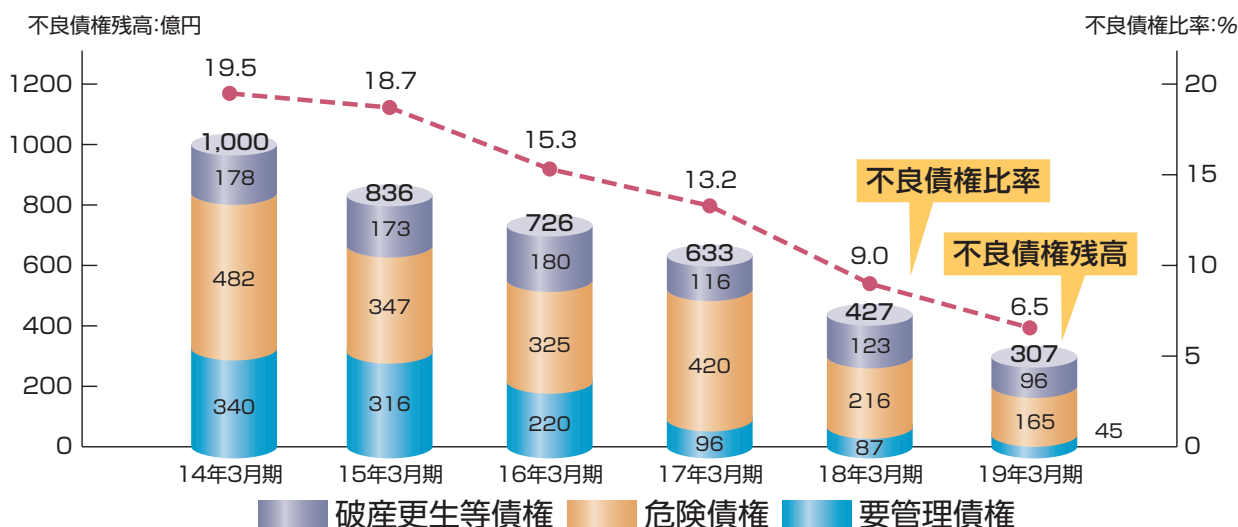
1) やや長い目で見た動向

- 不良債権比率が大幅に低下する一方、自己資本比率は着実に上昇し、財務内容は目立って健全化しました。
- 自己資本比率と不良債権比率は年度でみると平成12年3月期以来7年ぶりに逆転しました。



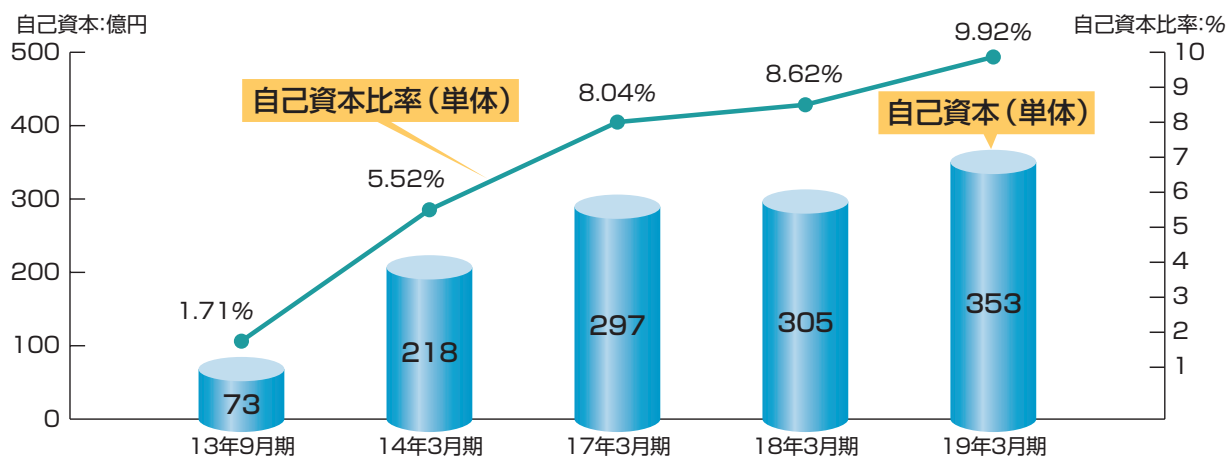
2) 不良債権【金融再生法開示基準】

- 19年3月末の不良債権は307億円と前年比120億円減少しました。
- 不良債権比率も大幅に低下し、最近2年間でほぼ半減しました。(17年3月期13.2%→19年3月期6.5%)
- ピーク時に比べると、不良債権は13年9月末の1,043億円から307億円に70.5%減少、不良債権比率は14年9月末の19.6%から6.5%に13.1%ポイント低下しました。



3) 自己資本【新BIS国内基準】

- 自己資本比率は単体9.92%、連結10.21%に上昇しました。
 - ー自己資本は、新株予約権付社債(45億円)の発行を主に、353億円と前期比48億円の増加。
 - ーリスクアセットは、オペレーショナルリスクの算入から、3,560億円と前期比19億円の増加。
- 13年9月末のボトム時に比べると8%ポイント上昇しましたが、当行は公的資金や大手行等の支援を受けておらず、この間の自己資本増強は全て自己努力(市場調達と最終利益の内部留保)によるものです。



平成18年度決算ハイライト

自己資本の内訳

- 19年3月末のTier I 比率（基本的項目だけでみた自己資本比率）は7.19%に上昇しました（前期6.25%）。
- 繰延税金資産は58億円で、Tier I に占める比率は22.5%となりました（前期25.1%）。

（単位：億円）

	18年度	前年度	前年度比
基本的項目（Tier I）	256	221	34
うち繰延税金資産	58	58	0
補完的項目（Tier II）	97	85	12
うち一般貸倒引当金	22	22	0
負債性調達	67	55	12
控除項目	－	1	▲1
自己資本	353	305	48

リスクアセットの内訳

- バーゼルⅡへの移行に伴い、貸出関係のリスクが減少した一方、新たにオペレーショナルリスク（事務リスク）が対象に加わったことから、リスクアセット全体では前期比19億円増加しました。

（単位：億円）

	18年度（バーゼルⅡ）	前年度（バーゼルⅠ）	前年度比
信用リスク	3,293	3,541	▲248
うち貸出	2,835	3,037	▲202
有価証券	195	173	22
オペレーショナルリスク（注）	266	－	266
リスクアセット	3,560	3,541	19

（注）基礎的手法（1年間の業務粗利益×15%）を採用。

アウトライヤー基準

- 銀行勘定に係る金利リスク量は45億円で、自己資本（353億円）の12.7%と、いわゆるアウトライヤー基準における目安（20%）の範囲内に収まっております。

（単位：億円）

金利リスク（19年3月末）	
資産（A）	▲88
うち貸出金	▲74
有価証券	▲13
負債（B）	52
うち定期預金	28
要求払預金	22
オンバランス計（A+B）	▲36
金利スワップ受け	▲13
金利スワップ払い	4
合 計	▲45

[4] 平成19年度の業績予想

- コア業務純益はこれまでの不良債権処理に伴う貸出残高の落込みもあり横這い程度ながら、不良債権処理費用がさらに減少することから、経常利益は28億円、純利益は30億円と大幅な増益となり、純利益は既往ピーク（昭和63年3月期20億円）を更新する見通しです。

①単体

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度実績	19年度予想
経 常 収 益	18,378	16,955	17,000
経 常 利 益	1,172	1,565	2,800
純 利 益	1,064	1,620	3,000

②連結

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度実績	19年度予想
経 常 収 益	21,400	20,102	20,100
経 常 利 益	1,303	1,811	2,900
純 利 益	1,062	1,509	3,000

[5] 配当政策

- 配当につきましては、フローの利益とストックの内部留保に応じ、弾力的に実施することを基本方針としております。
- 平成19年3月期の配当は、引き続き1株につき年1円50銭といたしました。
- 平成20年3月期の配当につきましては、財政内容の改善や純利益の増加傾向を考慮し、1株につき年2円50銭と1円増配する予定です。

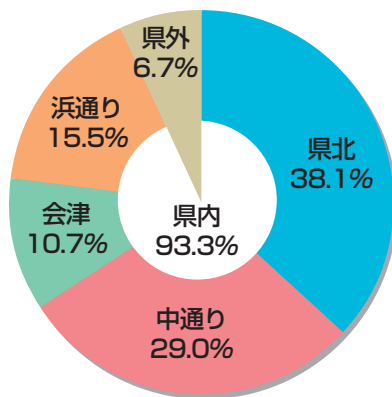
配当

	17年度	18年度実績	19年度予定
1株当たり配当	年1.5円	年1.5円	年2.5円

1. 地元への積極的な貸出

(1) 地域別貸出額

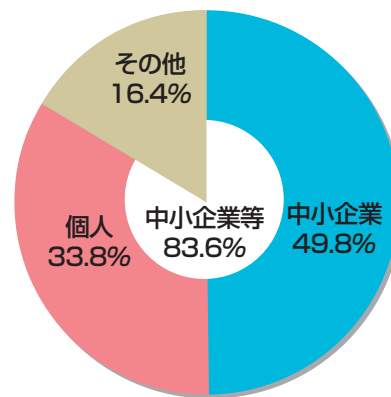
地域のお客様からお預かりした大切な預金のほとんどを県内の企業や個人の方へ積極的に融資しており、県内貸出は4,345億円と、貸出全体の93.3%を占めております。



平成19年3月31日現在

(2) 個人・中小企業向け貸出額

中小企業への貸出は10,799先2,319億円、個人への貸出は85,671先1,571億円となっております。両者を併せた中小企業等への貸出は96,470先3,890億円。貸出全体の先数で99.9%、金額で83.6%を占めております。



平成19年3月31日現在

2. 地域サービスの充実

(1) 窓口営業時間の2時間延長

資金の調達・運用の相談などお客様の利便性が向上するように15年9月から窓口の営業時間を午後5時まで2時間延長しております。(また店内ATMも午後9時までご利用いただけます。)

(2) 福島県地域ファンド(福島応援・外債バランスファンド)

17年8月より福島県内では初の地域応援ファンド「福島応援・外債バランスファンド」を発売しております。国内株式20%、外国債80%を基本としたバランス重視の運用、国内株式としては、福島県内の上場企業と福島県に進出している上場企業に限定したのが特徴であり、このファンドを通じ地元企業を応援し、地元経済に貢献したいと考えております。



(3) 本店ビルを花火大会鑑賞会用に提供

本店ビル12階の社員食堂を花火大会の観賞場所としてお客様に提供しております。

(4) 県内5店舗でイルミネーション点灯(11月~12月 午後5時~11時)

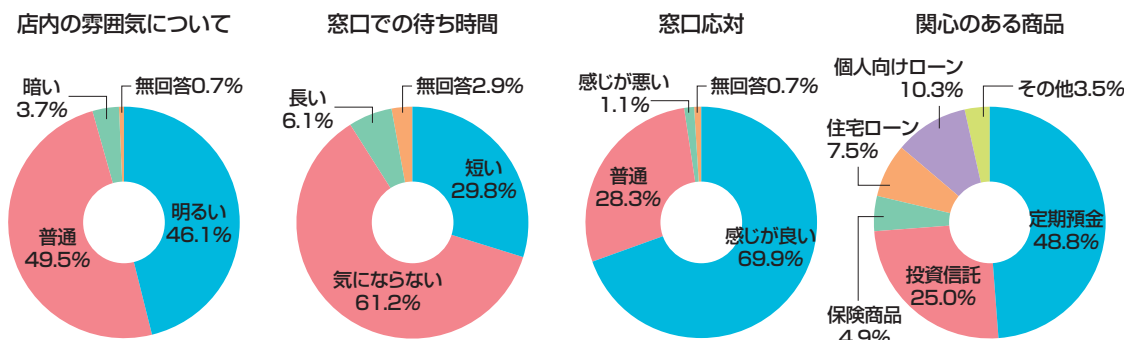
日照時間の少ない冬季、営業店のシャッターを下ろした午後5時以降も地域に明るさを提供したいと考え、イルミネーションを点灯しました。

(5) 子供緊急避難場所の提供

当行営業店は窓口を午後5時まで開けていることから、全営業店59店舗を「こども110番ひなんの家」として提供させていただきました。(平成17年5月23日から)

3.お客様満足度アンケート調査結果（回収枚数1,108枚）

お客様満足度向上を目指し、19年1～2月に窓口対応に関するアンケートを実施いたしました。その調査概要および結果は次の通りです。



「親しみ感がある」「笑顔が嬉しいです」といった声がある一方、「待ち時間が長い」「商品内容をわかりやすく説明して欲しい」といった声もあり、今回のご意見を真摯に受け止め、更なるお客様満足度向上に取り組んでいきたいと考えております。

4.決算説明会

透明性の高い銀行として、県内6地区で決算説明会を開催いたしました。社長自ら決算状況について説明するとともに株主・お客様から貴重なご意見をいただく機会としております。



5.環境に対する取組み

(1) 公益信託「福島銀行ふるさと自然環境基金」による助成活動

自然保護活動に実績を上げた団体に対して助成金を授与しており、18年12月には「日本野鳥の会いわき支部」に対して助成しました（平成4年以来的助成累計42団体、996万円）。



(2) 営業店ロビーでの禁煙実施

「健康増進法」の趣旨を踏まえ、平成15年6月より営業店ロビー、ATMコーナーを禁煙にいたしました。

個人のお客様向けサービス

1.資産運用セミナー

18年9月より資産セミナー「初めての投資信託」を開催し、延べ44ヶ所783名の方にご出席いただきました。資産運用セミナーでは当行証券営業室長が国内外の経済状況や資産運用についてわかりやすく説明し、ご質問にお答えいたしました。



2.ローンプラザ

「ローンプラザ」では住宅ローンや個人ローンのご相談を専門のスタッフが承ります。ローンプラザ福島・ローンプラザ郡山では土曜日も営業しており平日なかなか来店できないお客様もゆっくりと相談いただけます。



ローンプラザ福島

TEL 024-525-3171

営業時間
【月～金曜】 9:00～17:00
【土 曜】 10:00～16:00

ローンプラザ郡山

TEL 024-932-3380

営業時間
【月～金曜】 9:00～17:00
【土 曜】 10:00～16:00

ローンプラザ会津

TEL 0242-37-2141

営業時間
【月～金曜】 9:00～17:00

ローンプラザいわき

TEL 0246-37-8816

営業時間
【月～金曜】 9:00～17:00

3.郵便局・セブン銀行とATM提携

11年10月から郵便局と提携し、全国の郵便局ATMで入出金の取扱いができるようになりました。

さらに16年4月からはセブン銀行と提携し、お近くのセブン-イレブンなどに設置してある同銀行ATMで午前7時から午後11時まで入出金、残高照会がご利用いただけます。

4.東北4行とのATM相互提携「東北おむすび隊」

当行と大東銀行、仙台銀行、きらやか銀行の4行のCD・ATMで、カードによる残高照会とお引出しが手数料無料でご利用いただけます。（但し、土曜日終日及び通常時間外のお引出しの場合は、別途手数料がかかります。）

5.松井証券と証券口座開設申込書受付の提携

16年9月から当行の営業店窓口で松井証券の証券口座開設の申込みを受付けできるようになりました。

1. ビジネスマッチング

19年3月、第3回福銀ビジネスマッチングフェアを開催いたしました。様々な業種の企業50社が独自の商品、製品、技術を展示するブースを設け、個別商談会を開催し、これまでに多くの商談が成立しております。



2. 地域企業の育成・支援

(1) 創業・新事業の支援

地域経済活性化の柱となる新しい事業の芽を育て地域経済に貢献することを目的に起業家向け融資を積極的に行っております。

●創業・新事業応援ローン	累計 4件	7,966千円
●福島県起業家支援保証融資	累計31件	241,533千円

(2) 新入社員セミナーの開催

当行取引先で構成する「ふくぎんニュービジネススクラブ (FNBC)」が新入社員セミナーを毎年4月に開催しております。(平成18年4月 185名参加、平成19年4月 132名参加)



(3) 事業再生に向けた取組み

あおぞら銀行グループと事業再生ファンドに関する業務提携を行い、外部のノウハウを包括的に導入し活用しました。

(4) 企業再生支援

取引先企業の支援に積極的に努めた結果、18年度に対象先84先中11先のランクアップ(上期6先、下期5先)を実現しました。

当行は、会社法並びに会社法施行規則に基づき「取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための体制のほか、株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を実現するため『内部統制システムの基本方針』を策定いたしております。

内部統制システムの基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は取締役が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、対外的に公表する。
- (2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための牽制機能として、少なくとも2名以上の当行と利害関係を有しない社外取締役もしくは社外監査役を置く。
- (3) 法令および定款の遵守を確保するための組織として、社長を含む全取締役、常勤監査役および関連部署の責任者で構成するコンプライアンス委員会を設置する。社外取締役もしくは社外監査役はいつでもコンプライアンス委員会に出席して意見を述べる事が出来るものとする。
- (4) 取締役を含め全行的な法令および定款の遵守に関する企画立案、教育指導などを担当するコンプライアンス総括部署を設置する。コンプライアンス総括部署はコンプライアンス委員会の事務局を担当する。
- (5) 法令および定款の遵守に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で決める基本方針に沿ってコンプライアンス総括部署が立案し、コンプライアンス委員会が決定する。
- (6) 法令および定款の遵守について、取締役は監査役および外部の監査法人与常に情報と問題意識の共有、意見の交換に努める。
- (7) 取締役の法令および定款の遵守について、市場や世間のチェック機能が働くよう取締役は常に経営の透明性を高めるよう努力する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うため、取締役会において文書管理規程を制定し、当該規程に基づき次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
 - ①株主総会議事録
 - ②取締役会議事録
 - ③コンプライアンス委員会など取締役会で定めた意思決定機関の開催記録
 - ④稟議書及び取締役を最終決裁権者とする各種申請書
 - ⑤取締役が当事者となる契約書
 - ⑥会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - ⑦法令に基づき金融庁、財務局、税務署その他官公庁に提出した書類の写
 - ⑧日本銀行、全国銀行協会、第二地方銀行協会、証券取引所に提出した書類の写
 - ⑨その他文書管理規程に定める文書
- (2) 前項各号に定める文書の保存期間は、文書管理規程の定めによる。
- (3) 保存場所については文書管理規程に定めるところによるが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2銀行営業日以内に本店において閲覧が可能である方法で保管する。
- (4) 第1項の文書管理規程の制定改廃には、取締役会の承認を要する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に関する基本方針は取締役会で決定する。
- (2) リスク管理を行う組織として、社長を含む全取締役、常勤監査役および関連部署の責任者で構成するリスク管理委員会を設置する。社外取締役もしくは社外監査役はいつでもリスク管理委員会に出席し、意見を述べる事が出来るものとする。
- (3) 本部の各部署および各営業店はそれぞれが担当する業務に伴うリスクの管理を担当する。同時に、当行全体としてのリスクの横断的な管理、リスク管理の企画立案、行内各部署への指導などを担当する総括部署を別途設置する。リスク管理総括部署はリスク管理委員会の事務局を担当する。
- (4) リスク管理に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で決める基本方針に沿って、リスク管理総括部署が立案し、リスク管理委員会が決定する。
- (5) 監査役は、本部および営業店のリスク管理の実態に関する監査結果を監査役会および取締役会に報告する。
- (6) 本部および営業店のリスク管理の実態を把握するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の基本方針は取締役会で定める。内部監査部署は監査結果を監査委員会に報告する。
- (7) 内部監査部署が行う監査については、役員を含め何人も口出しできないものとし、その独立性を完全に確保する。本部各部署および営業店は監査結果を活用しリスク管理の向上に努める。
- (8) 外部の監査法人が行う本部および営業店のリスク管理に関する調査については全面的に協力するものとする。
- (9) 有事の際の対応方針について、日頃からその整備に努める。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は業務執行の基本方針の決定と業務の監督に専念し、細部の方針の策定や個別業務の決定については取締役会が意思決定機関として設置した各種委員会および各業務の担当取締役の判断に極力委ねる。
- (2) 取締役は職務の執行権限を可能な限り各部署および各営業店の責任者に委譲し、取締役本来の職務に専念出来るよう努める。
- (3) 取締役とは別に、業務の執行を専担する執行役員を導入する。執行役員は取締役会が任命する。執行役員は必要に応じ取締役会に出席する。
- (4) 取締役および執行役員は業務上必要最小限の人数に抑制する。
- (5) 取締役および執行役員の任期は1年とする。
- (6) 取締役間で情報と問題意識の共有を図るとともに、互いに知恵を出し合うため、取締役会とは別に取締役同士が日常的に相談できる場を用意する。
- (7) 取締役の職務の執行が効率的に行われているかどうか外部からも確認できるよう、経営計画や経営目標の対外開示など経営の透明性を高める。

5.使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は使用人の職務の執行が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動を取るための行動規範を定め、対外的に公表する。行動規範の徹底を期するため、本部各部署および各営業店にコンプライアンス・オフィサーを置く。
- (2) コンプライアンス委員会はコンプライアンス基本方針に沿ったマニュアルを作成し、全役員・使用人に配布するほか、毎年コンプライアンス・プログラムを策定する。その徹底を期するため本部各部署および各営業店にコンプライアンス・オフィサーを置く。
- (3) 本部各部署および各営業店は毎月コンプライアンス勉強会を実施する。コンプライアンス総括部署は定期的にチェックリストにより全使用人の理解の確認などコンプライアンスの実態・実情のモニタリングを行う。
- (4) 監査役は、本部および営業店のコンプライアンスの実態を監査し、監査役会および取締役会に報告する。内部監査部署は監査結果を監査委員会に報告する。
- (5) 営業店の業績表彰に当たり、コンプライアンスに大きな問題があると認められた営業店は、表彰対象から外す扱いとする。
- (6) コンプライアンス担当部署にコンプライアンスに関する報告や相談を電話、電子メール等で気軽に行える内部通報の仕組みを設ける。
- (7) コンプライアンス上重大な違反をした使用人に対しては、コンプライアンス委員会が懲罰処分を行う。

6.株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行に子会社の管理を担当する責任部署を設ける。
- (2) 子会社には当行から取締役または監査役を派遣する。
- (3) 子会社は、当行の内部監査の対象とする。
- (4) グループ内の役職員が当行のコンプライアンス担当部署に直接通報できる仕組みを設ける。

7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- (1) 監査役は内部監査担当部署の使用人に監査業務の補助を行うよう依頼することができる。この場合内部監査担当取締役は原則としてこれに応じるものとする。

8.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 上記の使用人が行う監査業務の補助については、取締役を含め何人も口出し出来ないものとする。また、上記の補助者をコンプライアンス上の重大な違反で、懲戒処分とするに際しては、監査役が出席したコンプライアンス委員会の承認を得なければならないものとする。

9.取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役会は、取締役または使用人が監査役会に報告すべき事項を取締役会と協議のうえ定める。取締役または使用人はこれを遵守するものとする。

10.その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は必要に応じ代表取締役社長、監査法人とそれぞれ当銀行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことができる。
- (2) 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議する。
- (3) 監査役は取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、危機管理委員会その他重要な会議に出席し、意見を述べるることができる。

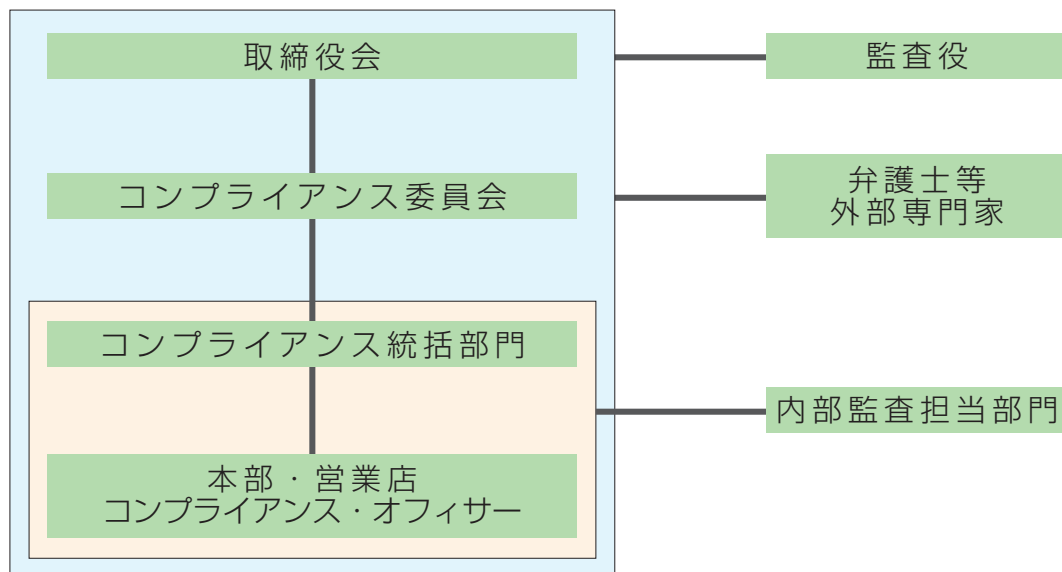
以上

基本的な考え方

銀行は、高い公共性を有し、信用秩序の維持や地域経済の健全な発展に向けた貢献など大きな社会的使命を担っており、一般企業以上に高度なコンプライアンス（法令遵守等）が要求されています。

当行では、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、「コンプライアンス方針」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に沿って、お客様、株主の皆様及び地域社会から信頼を確保していくため、経営陣が率先し、全社員でコンプライアンスの実践に取り組んでおります。

コンプライアンス体制



金融商品取引法・金融商品販売法への対応

金融機関の取り扱う金融商品の種類は多様化し、その仕組みは複雑化しております。金融商品の購入に伴い発生するトラブルを未然に防止するため、お客様保護を目的として制定された「金融商品の販売に関する法律」を遵守し、また、投信、変額年金保険等投資性商品について取扱業者のルールを新たに定めた「金融商品取引法」を踏まえ、勧誘方針を定めお客様にふさわしい商品をお勧めする販売体制を整備することによって、お客様に安心してお取引いただける銀行となるよう努めてまいります。

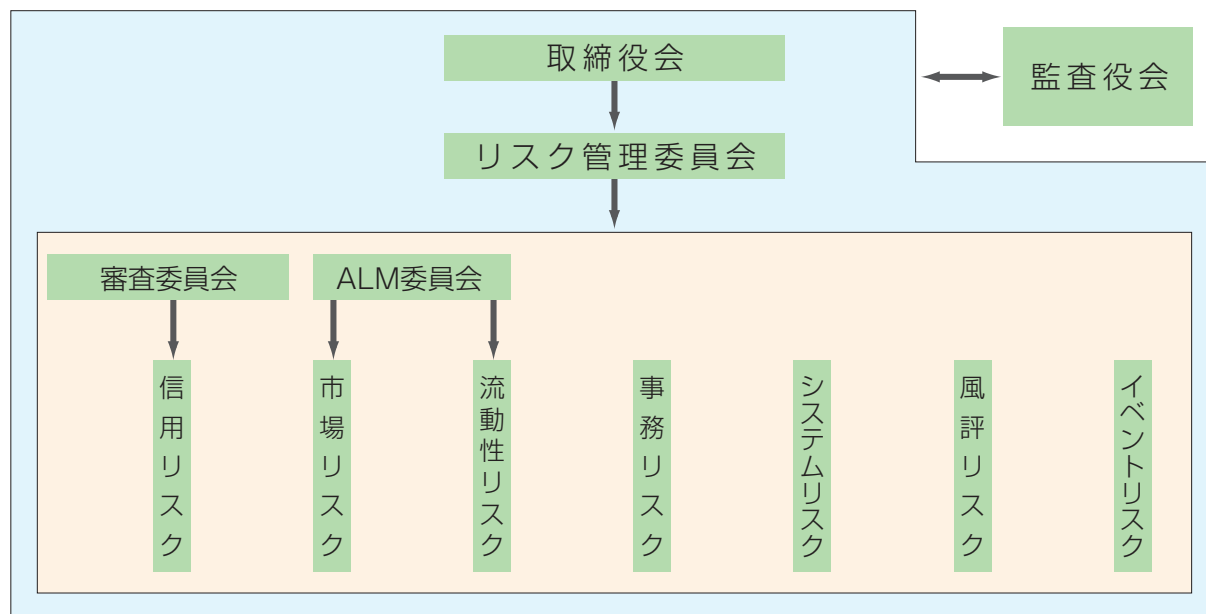
当行の金融商品勧誘方針

- 1.お客様の知識、経験、財産の状況を踏まえ、適切な商品の勧誘を行います。
- 2.お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により十分にご理解をいただくように努めます。
- 3.お客様からの信頼確保を第一義とし、法令・諸規則等を遵守し、お客様本位の立場での勧誘に徹します。
- 4.断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
- 5.事前にお客様の了解をいただいているなど正当な理由がある場合を除き、深夜や早朝などお客様のご迷惑になる時間帯には、電話や訪問による勧誘は行いません。
- 6.お客様に対する勧誘の適正確保のため、内部管理体制を整備します。
- 7.お客様に対して適切な勧誘が行えるよう社員の研修体制を充実し、商品知識の修得に努めます。
- 8.金融商品の勧誘・販売に関するお客様からの当行への苦情・ご要望に対する相談窓口を本店及び各支店に設置しておりますので、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお申しつけ下さい。

基本的な考え方

企業の自由化、国際化の進展等による経営環境の大きな変化に伴い、銀行を取り巻くリスクは多様化・複雑化の度を一層強めています。このような環境変化のなかで、当行は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営の健全性及び適切な収益を確保するため、「リスク管理基本方針」を制定し、銀行業務に係わるリスクを総合的かつ体系的に管理する態勢をとっております。

リスク管理体制



各リスクと対策

信用リスク管理体制（与信管理チーム）

信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付制度を活用し、信用リスクを計量化しての与信ポートフォリオ管理によって、貸出資産の健全性、収益性の維持向上を図っております。

市場リスク管理体制（市場営業チーム）

市場リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理規程」を制定し、自己資本、収益力、リスク管理能力等の経営体力に応じたリスクの範囲内で市場部門の業務運営及びリスク管理を行っております。

流動性リスク管理体制（市場営業チーム）

資金繰り管理の指針とする「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りにあたって地域金融機関として安全性を最優先し健全な資金ポジションの維持を基本としてリスク管理を行っております。

事務リスク管理体制（営業事務チーム）

事務リスクの適切な管理を行うため、「事務リスク管理規程」を制定し、営業店・本部・関連会社に対し監査チームで定期的な監査を行っている他、営業店毎に自店検査を行い、事務の堅確性維持に努めております。

システムリスク管理体制（営業事務チーム）

情報システムを円滑・適切に運営するため「システムリスク管理規程」を基に、システムリスクが発生するシナリオ及び影響度の評価を行い、リスクの回避・最小化に努めております。

風評リスク管理体制（財務広報チーム）

風評リスクの適切な管理を行うため「風評リスク管理規程」を制定し、風評の状況を正確に把握し速やかな対応による風評被害の防止と正確な情報発信及びCS活動による信用維持向上に努めております。

イベントリスク管理体制（総務チーム）

イベントリスクの適切な管理を行うため、「イベントリスク管理規程」を制定し、非常事態の発生時には、人命の安全確保を図るとともに、人的・物的損害を最小限にとどめ、営業の継続及び再開を目指すことを基本とし、当行資産の保全並びに営業体制の確保に努めます。

個人情報保護法への対応

金融機関等を含む個人情報取扱事業者は、個人情報の取扱いの厳正化および漏洩防止・万が一漏洩した場合の早急な対策等を目的に施行された「個人情報保護に関する法律」により、厳正かつ適切な個人情報の取扱いが求められています。

当行では、お客様の個人情報につきまして、個人情報の保護の重要性を認識し、下記の個人情報保護に関する方針に基づき厳格な管理に努めております。

個人情報保護に関する方針

福島銀行のプライバシーポリシー

福島銀行は、お客様の個人情報につきましては、個人情報保護の重要性を認識し、次の方針に基づき厳格な管理に努めてまいります。

1. 法令等の遵守

当行は「個人情報の保護に関する法律」「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他関連法令および社内規程等を遵守して、お客様の個人情報を適切に取扱います。

2. 情報の利用目的

お客様に関する情報の取得は、お客様とのお取引を安全確実に進めるため行うもので、業務上必要な範囲内に限ります。これらの情報は、お客様との契約上の権利・義務の適切かつ円滑な履行、新しい商品・サービスの提供等に利用させていただきます。

3. 第三者への情報の提供

当行は、法令等に基づく場合や生命、身体または財産の保護のために特に必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難である場合等を除き、お客様の同意なしにお客様の情報を第三者に提供・開示することはありません。

4. 情報の管理方法

お客様の情報を正確、最新なものとするよう努めています。また、お客様の情報の漏洩や不当なアクセスを防止するため、適切な安全管理措置を講じます。

5. 漏洩等が発生した場合の対応

万が一、情報漏洩が起きた場合は、対象となったお客様に対し速やかに漏洩等の事実関係等を通知するとともに、二次被害の防止および類似事案の発生回避等の観点から漏洩等の事実関係および再発防止対策等を早急に公表します。

6. 開示の請求

お客様から情報開示のご依頼があった場合は、当行所定の手続に基づきお答えします。

7. 継続的な改善

個人情報の取扱いについては、必要に応じて見直しを行う等、継続的な改善に努めます。

8. 質問等の窓口

個人情報の取扱いに関する質問および相談の窓口を設置し、適切に取組めます。

1. キャッシュカード等の不正利用対策

- ①ATMで簡単に暗証番号が変更できます。
- ②利用明細票の出力の有無を選択できます。
- ③覗き見防止のため、ATMにミラーを設置しています。
- ④ATMからの1日当たり引出し限度額を原則100万円（他行ATMを利用する場合は50万円）に引下げました。
※お客様の希望により、10万円～200万円の範囲内で限度額を自由に設定・変更することが可能です。
- ⑤他人に類推されやすい暗証番号（生年月日、電話番号、住所番地、連続した番号等）は使用できなくなりました。
- ⑥他人に類推されやすい暗証番号を使用しているお客様がATMを利用した場合、暗証番号変更をよびかける画面を表示します。

2. 万が一被害に遭った場合の補償

- ①預金者保護法に基づく補償
 - ・原則として全額補償します。但し、お客様のキャッシュカードおよび暗証番号の管理状況により補償割合は変わります。
- ②預金者保護法の対象外被害に対する補償（当行補償基準）
 - ・法人も補償の対象といたします。
 - ・通帳の紛失についても補償の対象といたします。
 - ・ローンカードについても補償の対象といたします。
 - ・デビット利用についても補償の対象といたします。
- ③ご連絡窓口
9:00～17:00 最寄りの本支店
6:50～ 9:00 及び 17:00～23:00 集中サービスセンター（024-525-2663）

3. 「振込め詐欺」被害防止対策

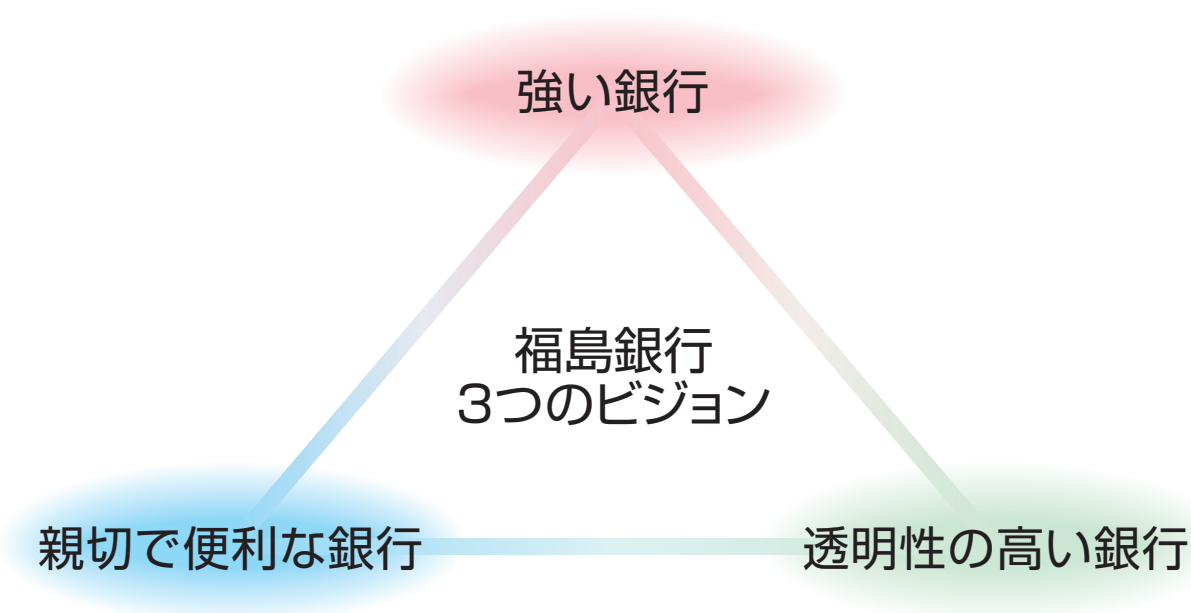
担当部署から営業店に対して、「振込め詐欺」の具体的な手口例を示すなど、被害防止に向けて注意喚起を行っています。

4. お振込のご本人確認対応

平成19年1月4日より、10万円を超える現金のお振込をされるお客様にはご本人確認書類の提示をお願いしております。（ATMを利用する10万円超の現金のお振込はできません。）

5. インターネットバンキングの対応

- ①お客様との伝送上の暗号化を実施しています。
- ②スパイウェア等の対策としてソフトウェアキーボードを採用しています。
- ③1日当たり振込限度額の上限を設定しています（200万円）。

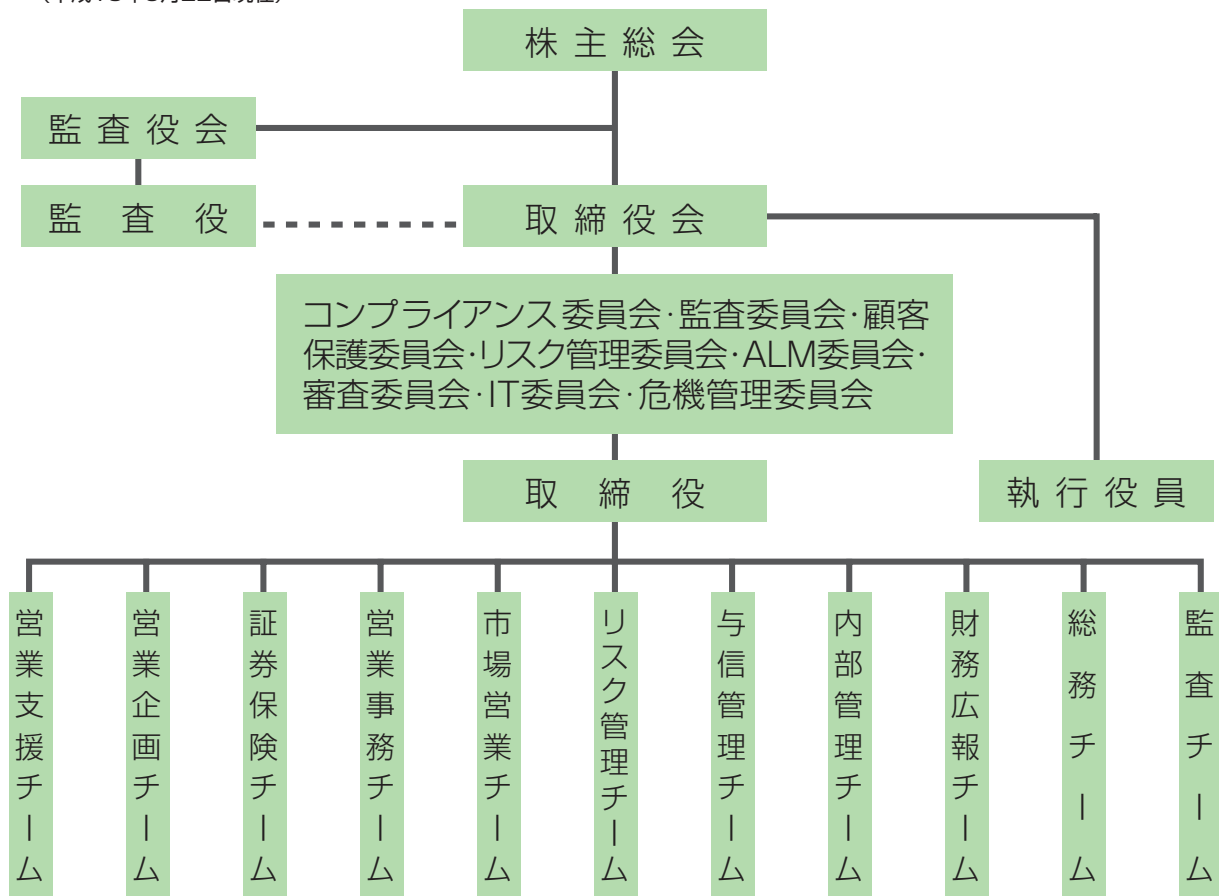


当行のあゆみ

大正11年11月 (1922)	湯本信用無尽(株)設立 (設立日11月27日、資本金6万円、本店所在地現いわき市湯本町)
昭和14年11月 (1939)	福島無尽(株)を吸収合併、(株)福島無尽金庫と改称し本店を福島市上町に移転
昭和26年10月 (1951)	相互銀行法の施行により、商号を(株)福島相互銀行と改称
昭和30年 1月 (1955)	本店を福島市本町に新築移転
昭和42年 3月 (1967)	資本金5億円に増資
昭和51年 4月 (1976)	オンラインシステム稼働
昭和58年 4月 (1983)	国債等公共債の窓口販売開始
昭和61年 5月 (1986)	第2次オンラインシステム稼働
// 10月	外国為替業務開始
昭和63年10月 (1988)	資本金39億円に増資
平成元年 2月 (1989)	普通銀行へ転換、株式会社福島銀行に商号変更
平成 3年 4月 (1991)	第3次オンラインシステム稼働
平成 4年10月 (1992)	資本金48億円に増資
// 10月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成 5年11月 (1993)	本店を福島市万世町(現在地)に新築移転オープン
平成 8年 9月 (1996)	東京証券取引所市場第一部に上場
平成10年 5月 (1998)	新総合オンラインシステムが稼働
平成12年 4月 (2000)	第三者割当増資実施(3月)により資本金75億円
平成13年12月 (2001)	自己資本比率の低下から金融庁より早期是正措置発動
平成14年 3月 (2002)	第三者割当増資により資本金148億円
平成15年 9月 (2003)	全営業店の窓口営業時間を午後5時まで2時間延長
平成16年 9月 (2004)	新株予約権付社債20億円発行
平成17年 3月 (2005)	劣後社債45億円発行
平成18年 9月 (2006)	永久劣後特約付新株予約権付社債45億円発行

■本部組織図

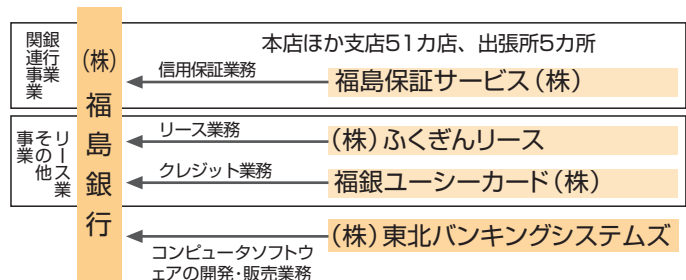
(平成19年6月22日現在)



■グループ企業の状況

企業集団は、当行、子会社3社、関連会社1社で構成され、銀行業関連事業として、信用保証業務を、また、リース業その他事業として、リース業務、クレジット業務などの金融サービスを提供しております。

(注) 連結子会社 持分法適用関連会社



会社名・所在地	主要業務内容	設 立	資本金	当行 出資比率	議決権の 所有割合
連結子会社	(株)ふくぎんリース 福島市万世町2番5号	昭和57年 7月 1日	10,000千円	5%	31% (26%) (69%)
	福島保証サービス(株) 福島市万世町2番5号	昭和60年 8月 1日	10,000千円	5%	35% (30%) (65%)
	福銀ユーシーカード(株) 福島市万世町2番5号	平成元年 5月12日	30,000千円	5%	38.4% (33.4%) (31.6%)
持分法適用 関連会社	(株)東北バンキング システムズ 山形市清住町2丁目7番1号	平成 7年12月12日	60,000千円	28.4%	28.4% (—%)

(注) 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

従業員の状況

区 分			平成18年3月31日	平成19年3月31日
社員	従業員数	男性	444人	424人
		女性	124人	117人
		計	568人	541人
	平均年齢	男性	44歳 0ヶ月	44歳 5ヶ月
		女性	34歳 0ヶ月	35歳 0ヶ月
		計	41歳 9ヶ月	42歳 5ヶ月
	平均勤続年数	男性	21年 0ヶ月	21年 11ヶ月
		女性	14年 1ヶ月	15年 2ヶ月
		計	20年 1ヶ月	20年 6ヶ月
	平均給与額	男性	408,545円	408,162円
		女性	261,520円	261,113円
		計	376,335円	376,242円
庶務社員	人員数		2人	2人
	平均年齢		53歳 0ヶ月	54歳 2ヶ月
	平均勤続年数		17年 0ヶ月	18年 4ヶ月
	平均給与額		235,232円	235,818円
合計又は平均	従業員数		570人	543人
	平均年齢		42歳 0ヶ月	42歳 5ヶ月
	平均勤続年数		20年 1ヶ月	20年 6ヶ月
	平均給与額		375,838円	375,723円

(注) 1. 従業員数は、出向者を含んでおり、嘱託及び臨時雇員(平成18年3月末255人、平成19年3月末242人)を含んでおりません。
2. 平均給与額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

役員報酬総額 (平成18年7月～平成19年6月)

項 目	人 数	金 額
取 締 役	4名	49百万円
執 行 役 員	2	21
監 査 役	3	13
計	9	83

皆さまの暮らしと企業活動をサポート

地域経済の発展に貢献するとともに、多様化するお客様の価値観やニーズを見据え、きめの細かい高度な商品サービスを提供します。

主要な業務の内容

預金業務

●預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

貸出業務

●貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

●手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

代理貸付業務

中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、住宅金融支援機構、農林漁業金融公庫、福祉医療機構等の代理貸付業務を行っております。

附帯業務

●代理業務

- 1 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 2 地方公共団体の公金取扱業務
- 3 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 4 中小企業金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 5 信託代理店業務

●保護預り及び貸金庫業務

●債務の保証（支払承諾）

●公共債の引受

●国債等公共債及び投資信託の窓口販売

●損害保険商品の窓口販売

●生命保険商品の窓口販売

預金一覧

預金の種類		特 色	期 間	お預入金額
便利な預金	総合口座	普通預金、定期預金、プラス自動融資を1冊の通帳にまとめた口座です。年金・給振などの自動受取り、各種料金の自動支払いなどさまざまなサービスをご利用いただけます。また、いざという時には自動融資（定期預金の90%、最高500万円まで）が受けられとても便利です。	（普通預金） 出し入れ自由 （定期預金） 1ヵ月～5年	1円以上 1万円以上
	普通預金	自由に出し入れができ、おサイフがわりにとても便利です。	出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	預金保険制度により、全額保護されますがお利息はつきません。		
	当座預金	現金を持ち歩かずに資金を効果的に活かす小切手・手形のお支払いのための預金です。ご商用に重宝で便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
	スーパー貯蓄総合口座	総合口座とスーパー貯蓄口座が一冊の通帳になりました。貯蓄預金は残高に応じて6段階の金利が適用され有利に運用できます。また、普通預金との間で自動的に資金移動するスイングサービスで貯蓄預金の有利さをフル活用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに最適な預金です。	7日以上	3万円以上
	納税準備預金	税金の納付資金専用の預金で、利息無税の特典があります。入金 は自由ですが、無税のお引出しは納税時のみとなります。	入金 は自由 （引出しは原則として） 納税時	1円以上
ためる預金	スーパー積金	毎月一定の金額を積立てていく預金です。納税や設備資金の積立て、ご結婚・ご進学・マイホームの資金づくりに便利です。ご計画にあわせて金額・期間をお選びください。	6ヵ月、1年、 2年、3年、 4年、5年	（定額式） 1,000円以上 1円単位
	積立定期預金	毎月決まった金額または自由に積立てる預金です。	6ヵ月以上5年以内 （最終預入は満期日の 1ヵ月前まで）	100円以上 1円単位
	財形預金	毎月の給料からの天引きで積立てる預金です。 〈一般財形預金〉お使いみち自由。お利息に一律20%の課税扱。 〈財形年金預金〉積立金を一定期間据置のち、その元利金を年金の形で受取る預金で、退職後も非課税特典を受けられます。 〈財形住宅預金〉マイホーム取得のための専用貯蓄です。財形年金預金と財形住宅預金とあわせて、1人の預金550万円までお利息に税金がかからない非課税の特典をご利用いただけます。	3年以上 5年以上 据置期間 （6ヵ月～5年） 受取期間 （5年～20年） 5年以上	100円以上
ふやす預金	株主優遇定期	当行株主限定の優遇制度です。新たに株主となられた方も対象となります。預入期間に応じて金利を優遇します。	1年・2年・3年・5年	100万円以上 1円単位
	6ヵ月据置定期「ふつくり」	6ヵ月据置後、いつでも払い出しができる預金です。6ヵ月複利で長く置くほど適用利率が高くなります。	5年 （据置期間6ヵ月）	1万円以上 1,000万円未満 1円単位
	資産運用プラン「ビーチパワー」	定期預金と投資信託を組み合わせた商品で、より効果的な資金運用をお望みの方にお薦めです。投資信託は17種類の中から選べます。	6ヵ月・1年	合計20万円以上 投資は総額の半分以上
	自動おまとめ定期預金「まとまるくん」	総合口座に自動おまとめ定期預金セット。 毎月ご指定日に普通預金から積立定期預金へ自動的に積立て、一本の定期預金にまとめます。また、年2回の別途積立、更に随時積立もできます。	自動継続	1万円以上 1円単位
	年金優遇定期「年金500」	公的年金受給者で当行へ年金振込をされている方か、新規で年金振込を指定された方を対象に500万円を上限として金利を優遇します。	1年・2年・3年	500万円まで
	新型期日定期定期預金	据置期間（1年）を過ぎれば、満期日が自由に設定できるほか、お利息も1年複利で大きくふやせます。1万円からの一部引き出しもできますので急な出費にも安心です。	3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	自由金利型定期預金で運用に最適です。 総合口座とセットして自動融資もご利用いただけます。	1ヵ月～5年	1円以上 総合口座定期は1万円以上
	変動金利定期預金	お預け入れいただいている間、6ヵ月毎に金融情勢に合わせて金利が変動する定期預金です。1円からご利用でき、300万円以上、1,000万円以上は、金利がより有利になります。	3年	1円以上
	自由金利型定期預金（大口定期預金）	まとまった資金を高利回りで運用する預金です。 総合口座とセットして、自動融資もご利用いただけます。	1ヵ月～5年	1,000万円以上 1円単位
	譲渡性預金（NCD）	まとまった資金を有利に運用でき、満期日前に第三者に譲渡することができる預金です。	1日～2年	5,000万円以上 1,000万円単位
	オープン型外貨定期預金	米ドル・ユーロ・英ポンド・スイスフラン・豪ドル・ニュージーランドドルから選択が可能です。金利は市場金利をもとに算出しています。	1ヵ月・2ヵ月 3ヵ月・6ヵ月・1年	10万円相当額以上

■このほかにも各種の預金をご用意いたしております。詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

ローン一覧

消費者ローン

	種 類	融資金額	融資期間	お使いみち (特徴)
必要となるときいつでも(カードローン)	カードローン「イーベ」	ご利用限度額 10万円、30万円、 50万円	契約期間 2年更新	お申し込みから審査、ご融資まで超短時間で済む便利な カードローンです。お勤め以外の方にもご利用可能です。 インターネットからお申込みができます。
	カードローン 「住宅ローンプラスONE」	ご利用限度額 30万円、50万円	契約期間 2年更新	住宅関連資金をご利用されている方、 または、ご利用される方専用のカードローンです。
豊かなくらしのために(消費者ローン)	ハッピーローン	200万円まで	5年以内	暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。
	スピードローン	300万円まで	7年以内	暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。
	マイカーローン「車助」 しゃすけ	500万円まで	7年以内	乗用車(新車、中古車)の購入、車検、修理費、運転免許取得、車庫建設 などにご利用いただけます。インターネットからお申込みができます。
	教育ローン 「学問の助」	500万円まで	9年以内	入学金、授業料などの教育費用にご利用いただけます。
	生活応援ローン 「おまかせ楽だ2」	200万円まで	5年5カ月以内	お使いみち自由、またすでにご利用中のローン・クレジットをおまとめ できるローンです。インターネットからお申込みができます。
	ブライダルローン	300万円まで	7年以内	結婚費用(結婚式、新婚旅行費用等)にご利用いただけます。 (優遇金利適用)
	メモリアルローン	300万円まで	7年以内	葬儀費用、墓地、墓石、仏壇仏具等の購入費用にご利用いただけます。 (優遇金利適用)
	保険ローン	500万円まで	9年6カ月以内	積立ファミリー交通傷害保険または長期総合保険の保険料相当額を 融資するもので、返済が済めば満期返戻金を受け取れます。
住まいづくりに	住宅ローン※	6,000万円まで	35年以内	マイホーム購入資金はもちろん、マイホーム建築のための土地購入 資金にもご利用いただけます。(変動金利型・固定金利型・上限金利型)
	福銀リフォームローン	1,000万円まで	15年以内	増改築資金・バリアフリー改築資金・介護器具の購入資金にご利用い ただけます。
	ハッピーリフォーム ローン	500万円まで	15年以内	マイホームの増改築、補修のほか門塀、造園などにもご利用いただけ ます。
	おまとめ リフォームローン	6,000万円まで	35年以内	自己居住用中古住宅(マンションを含む)の購入資金と修理・修繕等 のリフォーム資金
大型ローン	ハッピーフルハウス ローン※	住宅関連 5,000万円まで	35年以内	住宅ローン・消費者ローンがセットでご利用いただけます。住宅関連、 教育、結婚をはじめとするさまざまなライフスタイルにあわせてご活 用いただけます。
		消費関連 500万円まで	35年以内	
	ビジネスオートローン商助	5,000万円まで	7年以内	トラックなどの営業用自動車の購入資金としてご利用いただけます。 (福島県信用保証協会提携)
	事業者カードローン	2,000万円まで	契約期間1年 または 2年更新	事業資金をカード1枚でご利用いただけます。
	アパートローン	2億円まで	30年以内	資産形成、相続対策にぴったりのローンです。 親子リレー返済、借換え資金もご利用いただけます。

■※印ローンは、「債務返済支援保険」付きもお取扱いいたしております。
このほかにも各種のローンをご用意いたしております。詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

中小事業者向小口ビジネスローン

種 類	融 資 金 額	融 資 期 間	お 使 い み ち (特 徴)
「クイックビジネスローンα」	5,000万円以内	10年以内	運転・設備資金需要に迅速に対応します(福島県信用保証協会提携)。原則、担保・第三者保証人不要です。
「クイックビジネスローンαⅡ」	2,000万円以内	10年以内	
「クイックビジネスローンβ」	2,000万円以内	5年以内	運転・設備資金需要に迅速に対応します。原則、担保・第三者保証人不要です。
福銀ビジネスローン 「クイック簡単郎」	50万円以上 500万円以内	5年以内	急な事業資金ニーズに対応します。審査結果は原則翌日に回答します。
福銀ビジネスローン 「クイック簡単郎Ⅱ」	100万円以上 3,000万円以内	5年以内	事業性資金(運転資金・設備資金・旧償返済資金)
創業・新事業応援ローン	無担保の場合500万円以内 有担保の場合1,000万円以内	5年以内	創業又は新事業に必要な設備資金・運転資金
ISO認証取得先融資	1億円以内	5年～7年以内	運転・設備資金需要に対応します。
福銀税理士ローン	50万円以上 500万円以内	5年以内	自由(事業性・非事業性資金共に可能です)原則、担保・第三者保証人不要です。
法人会・税理士パートナーローン	5,000万円以内	5年以内	事業に必要な運転資金(当行旧償返済資金を除く)

エレクトロニック・バンキング

種 類	内 容
インターネットバンキングサービス	お客様のパソコン、携帯電話(iモード、Ezweb、ポータフォンライブ!)で原則24時間残高照会やお振込、お振替等がご利用できます。また、パソコンでは、住所変更、公共料金口座振替申込、定期預金預入・解約のサービスもご利用いただけます。
ファームバンキング (FB) サービス	お客さまのパソコンやFB専用端末機「しっかり君」と当行のコンピュータを通信回線で結び、振込や預金残高の照会をはじめいろいろなサービスがご利用いただけます。さらにWindows対応のFBソフト「しっかり君WIN」も取扱っています。 [主なサービス] ・お取引内容の照会サービス ・即時資金移動サービス ・一括データ伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・口座振替)サービス
F-NET代金回収サービス	各種商品の販売代金・売掛金や会費等の集金を、F-NET(福島県資金ネットサービスセンター)が銀行の口座振替機能を利用し、代金回収するサービスを取扱っています。県内金融機関はもとより、全国の金融機関、郵便局から代金回収が可能です。
テレホン・サービス	お客さまの電話で、ご預金への振込・残高などお取引情報の連絡や照会のサービスがご利用いただけます。
ファクシミリ・サービス	お客さまのファックスで、預金口座への振込・残高などお取引情報の連絡や照会のサービスがご利用いただけます。
ホームバンキング (HB) サービス	お客さまの多機能電話機やHB端末機と当行のコンピュータを通信回線で結び、ご自宅で振込や残高照会などのサービスがご利用いただけます。
デビットカードサービス	当行のキャッシュカードを使って、ジェイデビットのマークのある加盟店でお買物ができます。お買物代金は、お客さまの預金口座から自動的に支払われる便利なサービスです。

商品利用に当たっての留意事項

(1)消費者ローンの利用方法

- ①ご自分の収入から判断し、支払い能力を超えたご利用にならないようにご注意下さい。
- ②計画的なご利用を心がけて下さい。
- ③ご自分のご利用残高をご確認の上、ローンやクレジットの毎月返済金額がいくらになるか把握しておいて下さい。

(2)変動金利ルール適用

変動金利に関する特約を定めた場合は、特約の条項に添って基準とする金利の変動幅により変動します。

証券業務

種 類	内 容	期 間	お取扱い金額
公共債の窓口販売	新規発行の国債の販売を窓口でお取扱いしています。国が発行する債券ですから、安全・確実で年2回お利息をお受取りになれる商品です。資金の運用期間に合わせてお選び下さい。	10年	5万円以上 5万円単位
		2・5年	
		固定5年 変動10年	1万円以上 1万円単位
投資信託の窓口販売	安全性の高い追加型公社債投信(MMF)や日経平均株価に連動する追加型株式投信(インデックス型)など、資金の目的に合わせてお選び下さい。	定めなし	商品によって 異なります。
公共債ディーリング	既に発行されている公共債(国債、政府保証債、地方債)の売買をお取扱いしています。お客さまの資金運用計画に合わせて債券をお選びいただけます。	随 時	商品によって 異なります。
社債受託業務	社債の管理業務の受託、担保の受託及び発行の諸手続きをお取扱いしています。		

投資信託主要商品ラインナップ

ファンド名	福島応援・外債バランスファンド (毎月分配型)“愛称:ハッピーアイランド”	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (毎月分配型)“愛称:杏の実”	グローバル高配当株式ファンド (毎月分配型)“愛称:軍配”
運用会社	大和証券投資信託委託	大和証券投資信託委託	日興アセットマネジメント
主な投資対象	海外のソブリン債等及び 福島県企業の株式	「ハイグレードオセアニア・ボンド・マザーファンド」 の受益証券	「世界高配当利回り株式マザーファンド」 の受益証券
ファンドの特色	○80%程度を海外のソブリン債等、 20%程度を福島県企業の株式に投 資します。 ○福島県企業とは、福島県内に本社ま たはこれに準じるものを置いている 企業と、福島県内に進出し雇用を創 出している企業とします。	○高格付けのオーストラリア・ドル建 て及びニュージーランド・ドル建ての 公社債等(国家機関、国際機関等が 発行・保証)に投資し、安定した収益 の確保および信託財産の着実な成 長をめざします。	○世界各国の配当利回りの高い企業 の株式を中心に投資します。 ○組入株式の配当収益などを原資とし て毎月分配を行うことをめざします。
主なリスク	○価格変動リスク ○為替変動リスク ○信用リスク ○カントリーリスク 等	○価格変動リスク ○為替変動リスク ○信用リスク ○カントリーリスク 等	○価格変動リスク ○流動性リスク ○信用リスク ○為替変動リスク 等
決算日 (休業日の場合、翌営業日)	毎月10日	毎月15日	毎月21日
ご購入	購入価額	申込受付日の翌営業日の基準価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
	申込単価	1万円以上1円単位または 1万口以上1口単位	1万円以上1円単位
	申込手数料 (税込)	2.1%	2.1%
信託報酬(税込)	年率1.26%	年率1.3125%	年率1.3755%
ご換金	解約単位	1口以上1口単位	1口以上1口単位
	支払開始日	受付日から5営業日	受付日から5営業日
信託財産留保額	な し	な し	な し
積立投信の取扱	○	○	○
ピーチパワーの取扱	○	○	○

その他の商品

- 国内債券型**
- ダイワMMF
(マネー・マネジメント・ファンド)
大和証券投資信託委託
 - 公社債投資信託
大和証券投資信託委託
- 国内株式型**
- 日興エコファンド
日興アセットマネジメント
 - 三菱UFJ日本株アクティブ・ファンド
(愛称:凄腕)
三菱UFJ投信
 - ストックインデックスファンド225
大和証券投資信託委託
 - ノムラ・ボンド・インカム・オープン
野村アセットマネジメント
 - グローバル・ソブリン・オープン
(3ヶ月決算型)
国際投信投資顧問
- 外国債券型**

- 外国株式型**
- 三井住友ニュー・チャイナ・ファンド
三井住友アセットマネジメント

- バランス型**
- ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ
(奇数月分配型/資産形成型) (愛称:ミルフィーユ)
大和証券投資信託委託

- 不動産投資信託
(REIT)**
- ダイワJ-REITオープン
(毎月分配型)
大和証券投資信託委託
 - ワールド・リート・オープン
(毎月決算型)
国際投信投資顧問



商品・サービス一覧

保険業務

種 類	内 容
損害保険商品の窓口販売	マイホームの新築・購入・改良のための借入れに伴う火災保険商品をお取扱いしています。
生命・損害保険商品の窓口販売	生・損保個人年金商品の窓口販売を行っております。

取扱い保険窓販商品

種 類	商 品 名	引受保険会社
個人年金保険(変額)	最低保証付変額保険(年金受取型)「たのしみVAプラス」	住友生命保険相互会社
	変額個人年金保険(年金総額保証Ⅱ型) 投資型年金保険「ステップライフ」	マニライフ生命保険株式会社
個人年金保険(定額)	5年ごと利差配当付個人年金保険「レーヴⅡ」	日本興亜生命保険株式会社
年金払積立傷害保険	年金払積立傷害保険「ドリームパス」	日本興亜損害保険株式会社
住宅ローン関連 債務返済支援保険	債務返済支援保険	日本興亜損害保険株式会社
住宅ローン関連 長期火災保険	ホームガード保険(個人財産総合保険)	東京海上日動火災保険株式会社
	すまいの総合保険フルハウス	日本興亜損害保険株式会社
	ハウスオーナーズフィット・ハウスオーナーズNeo	株式会社損害保険ジャパン

信託業務

種 類	内 容
公益信託	個人や企業が公益目的(自然環境の保全、奨学金給付等)のため財産を提供し、その財産を信託銀行が管理・運営し、その目的に応じて金銭を給付します。
特定贈与信託	親族の方などが、障害者の方を受益者(受取人)として財産を信託し、障害者の方の生活の安定と療養の確保を図る制度。6,000万円までの贈与が非課税です。
年金信託	企業と契約し、従業員への年金支給のため企業から信託された財産を管理運営します。
特定金銭信託	投資家の方から資金を預り、信託銀行が投資家の方の運用指図に基づき、有価証券投資および事務管理を行います。
土地信託	土地の所有者が土地の有効活用を図るため、所有地を信託銀行に信託し、信託銀行が所有者に代わって土地の有効活用の企画、建築資金の調達、建物の建築および完成した建物の管理運営を行います。

国際業務

種 類	内 容
貿易取引	輸 出 輸出手形・外貨小切手の買取・取立、輸出信用状の通知などをお取扱いしています。
	輸 入 輸入信用状の発行、輸入ユーザンスの供与、輸入取立手形の決済などをお取扱いしています。
外国送金	電信送金 電信による送金です。
	送金小切手 外貨建銀行小切手を発行して、お客さまから直接先方へご郵送いただく送金です。
	送金受取 海外からの送金受領の場合には、当行のお取引口座をご指定していただくことによりご利用いただけます。
両 替	現 金 米ドル等の売買をお取扱いしています。
	旅行小切手 VISA(米ドル建、円建)、アメックス(ポンド建、カナダドル建、スイスフラン建、オーストラリアドル建、ユーロ建)などが発行する旅行小切手の販売、お持ち帰り旅行小切手の買取をお取扱いしています。
	外貨宅配サービス 香港上海銀行との提携により、31種類の外国通貨をご指定の場所へ代金と引換えでお届けします。
先物為替予約	輸出買取・輸入決済・外国送金等に適用する為替相場の先物予約をお取扱いしています。
相談・情報提供	貿易取引の相談などを承っています。
各種保証	スタンバイ信用状の発行、荷物引取保証など各種保証をお取扱いしています。

媒介業務

種 類	内 容
天候・地震デリバティブ	お客様の天候不順や異常気象、巨大地震などによって被るリスクの回避ニーズに対応します。

各種サービス

種 類		内 容	
カードサービス	キャッシュバックサービス	時間外に当行のATMをご利用した場合、一定の取引条件を満たしたお客さまに対して、1ヵ月当り3回までのATM時間外手数料をご利用の翌月（15日）にお戻しするサービスです。	
	ATMご利用時間延長サービス	福島県内の全店舗内ATMで平日・土・日・祝日も朝8時から夜9時までご利用いただけます。	
	キャッシュカードの暗証番号変更サービス	ATMでキャッシュカードの暗証番号の変更が随時可能です。（一部お取り扱いできないコーナーがございます。）	
	キャッシュカードの保険付与	キャッシュカードに紛失、盗難保険とデビットカード偽造・変造保険もついていますので、安心してご利用いただけます。（保険料無料）	
	ATM定期預金作成サービス	平日に銀行をご利用できないお客様のために、土・日・祝日にもATMを利用して総合口座通帳の定期預金作成や積立定期預金のご入金にご利用いただけます。（一部お取り扱いできないコーナーがございます。）	
	ATM振込サービス	窓口にご来店することなく、ATMから簡単にお振込ができます。また、定期的なお振込には「振込券」をお作りいたしますので、更に便利にご利用いただけます。（一部お取り扱いできないコーナーがございます。）	
	クレジットカード	当行の関連会社「福銀ユーシーカード」が発行する福島カード（UCカード）で、全国の加盟店でお買い物やお食事のお支払いがサインひとつで済みます。	
	一体型カード エフワンカード 「F-One Card」	「キャッシュカード」、「クレジットカード」、「デビットカード」、「ショッピングカード」の4つの機能が1枚のカードになって、使いやすくなったカードです。ご希望に応じて、2種類（F-One Card UC、福銀イオンカード）の中から、お選びいただけます。	
提携サービス	セブン銀行とのATM提携	全国のセブン-イレブン及びイトーヨーカドー内に設置されているATMで当行キャッシュカードがご利用いただけます。朝7時から夜11時まで、ご入金・お引出しが可能です。	
	郵便局とのATM提携	全国の郵便局ATMで当行キャッシュカードがご利用いただけます。当行ATMと同様にご入金・お引出しにご利用可能です。（但し、お引出しの場合は、別途手数料がかかります。）	
	東北4行とのATM相互提携 「東北おむすび隊」	当行と大東銀行、仙台銀行、きらやか銀行の4行のCD・ATMで、カードによる残高照会とお引出しが手数料無料でご利用いただけます。（但し、土曜日終日及び通常時間外のお引出しの場合は、別途手数料がかかります。）	
	キャッシングサービス	当行と提携したクレジット会社の発行するカードでATMによるキャッシングサービスがご利用いただけます。（ご利用いただけるカード会社は、28社）	
為替・自動振替サービス	為替サービス	国内為替	全国銀行データ通信システムにより、国内の送金、振込、代金取立などの各種サービスを迅速・安全・確実にお取り扱いしています。
		外国為替	米ドル現金や旅行小切手の両替、海外送金、貿易取引、外貨預金などをお取り扱いしています。他に「外貨宅配サービス」の取次ぎを行っております。
	自動支払いサービス	電気、電話、水道、ガス、NHK受信料などの各種公共料金のほか、各種授業料、保険料、クレジット代金などをご指定口座から自動的にお支払いすることができます。	
	自動受取サービス	お給料やボーナス、年金、配当金等がお客さまご指定の口座へ自動的に入金され、安全・確実にお受け取りいただけます。	
	自動振込サービス	お客さまのご依頼により、振込期間・振込日・振込金額・受取人等を指定し、定期的・継続的に振込を行います。ご指定口座から資金を引き落とし、お振込みします。	
サ保サービス管	夜間金庫サービス	お店の売上金などを営業時間終了後でも、年中無休でお預かりします。	
	貸金庫サービス	預金証書、株券、権利証、貴金属などお客さまの大切な財産を保管します。	
サソのビスの他	お客さま相談・税務相談	銀行業務についてあらゆるご相談や、経営・財務・法律・税務などのご相談を受け付けています。	

手数料一覧

手数料一覧

(平成19年6月30日現在)

種 類		手数料(円)		備 考
預金 関係	当座預金	署名鑑無 署名鑑有		
		小切手帳	1,050 1,260	50枚
		約束手形帳	1,050 2,100	50枚
		為替手形帳	2,310 —	25枚
		自己宛小切手	1,050 —	1枚
		約束手形	42 52	1枚
		為替手形	42 —	1枚
		マル専手形用紙	1,050 —	1枚
		マル専口座開設	5,250	
		再発行 (CDカード・通帳・証書)	1,575	
一般 融資 関係	CD・ATM 利用料	他行カード利用料	105	(注)月～金の午前8時～8時 45分、午後6時～9時、 及び土・日・祝日の終日
		延長時間利用料(注)	105	
	融資実行事務 手数料(ローン除く)	手形貸付	5,250	
		証書貸付	10,500	制度融資等一部対象外と なるものがあります。
		保証書等発行手数料	3,150	
		繰上返済手数料 (ローン除く)	証書貸付	21,000
	条件変更手数料 (ローン除く)	融資全科目	31,500	
		事業性ローン取扱手数料	21,000より	一部対象外となるものが あります。
		住宅ローン取扱手数料	21,000より	
		一部繰上返済	10,500	1回につき一律
融資 関係	住宅ローン 繰上返済	共通 (繰上返済) (変動・旧固定 金利)	融資後3年以内	42,000
		全額繰上 返済	// 5年以内	31,500
			// 7年以内	21,000
		変動・ 固定金利 選択型 (固定金利 選択期間中)	500万円未満	21,000
			500万円以上 1,000万円未満	31,500
			1,000万円以上	42,000
		変更手数料 (2回目以降の固定金利型選択)		10,500
		上限金利付 (上限金利期間中)	一部繰上返済	21,000
			全額繰上返済	31,500
		住宅ローン条件変更手数料	21,000	
融資 関係	融資予定証明書発行	証明額の1/10,000 プラス消費税		
		不動産担保 取扱手数料 (一般)	5千万円未満	21,000
			5千万円以上1億円未満	31,500
			1億円以上	52,500
			極度増額・減額・追加・一部 解除・順位変更・担保差替・ 担保譲渡・譲受	21,000
		売掛債権担保融資・担保管理手数料	5,250より	
		用紙代	各種契約書	210
			各種約定書	
			担保差入書	
			借入用約束手形	105
残高 証明書	消費者ローン取扱手数料	ローンカード発行(利用時) イーベ・住宅ローンプラスONE・事業者カードローン	2,100より	一部対象外となるものが あります。
		ローンカード再発行	1,575	一部対象外となるものが あります。
		都度発行	525	
		継続発行		
		英文発行	1,050	
		当行制定書式以外の発行	1,575	

(注) 1.上記手数料には5%の消費税が含まれております。
2.上記以外の手数料については、当行窓口にお問い合わせください。

(平成19年6月30日現在)

種 類		手数料(円)		備 考
為替 関係	窓口で 利用	店内振込	3万円未満 1口	210
			3万円以上 1口	420
		本支店扱	3万円未満 1口	315
			3万円以上 1口	525
		他行扱 文書扱	3万円未満 1口	630
			3万円以上 1口	840
		他行扱 電信扱	3万円未満 1口	630
			3万円以上 1口	840
		店内振込	3万円未満 1口	105
			3万円以上 1口	210
為替 関係	機械で 利用	本支店扱	3万円未満 1口	105
			3万円以上 1口	315
		他行扱	3万円未満 1口	420
			3万円以上 1口	630
		店内振込	3万円未満 1口	105
			3万円以上 1口	105
		本支店扱	3万円未満 1口	210
			3万円以上 1口	420
		他行扱	3万円未満 1口	525
			3万円以上 1口	735
為替 関係	定額自動 振込	基本手数料		525
		送金	本支店扱 1口	630
		他行扱(普通)	1口	840
		代金取立	異なる手形 交換所間	本支店扱 1通 525 他行扱(普通) 1通 735 他行扱(至急) 1通 945
		その他	同一手形交換所内 手形取立	1通 210
			送金・振込組戻料	1口
			取立手形組戻料	1通 1,050
			不渡手形返却料	1通
		貸金庫	極小型	10,500
			60H	18,900
代理 事	保管 業務 関係	全自動貸金庫 年間手数料	100H	21,000
			140H	23,100
			200H	27,300
		夜間金庫	基本料	63,000より
		保護預り	公社債	1,260
			一般封かん預り	2,520
		株式払込金保管料		所定の計算による
		クレジットカードのキャッシング		105 延長時間帯利用料
		取引明細書等 発行手数料	通常分(窓口作成分)	210
			取引履歴検索分	1,050
代理 事	取引 関係	窓口多硬貨入出金 (硬貨)	101枚～300枚	105
			301枚～500枚	210
		窓口円貨両替 (紙幣・硬貨)	501枚～1,000枚	315
			1,001枚～2,000枚	630
			2,001枚～	1,000枚毎に 315円
		署名判印字サービス登録		15,750
		不渡異議申立事務取扱		3,150
		夜間金庫鍵再交付		5,250
		普通入金帳		1,470
		夜間金庫入金帳		3,675
代理 事	その他	窓口扱い入金帳		3,675

FukushimaBank REPORT

福島銀行 ディスクローチャー誌 2007

資料編

連結財務諸表	38
連結セグメント情報	45
連結自己資本比率	46
財務諸表(単体)	47
損益の状況	48
預金	56
貸出金	58
証券	62
時価情報	64
デリバティブ取引情報	66
為替・単体自己資本比率	67
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項	68
経営指標・資本・株式	77
行動規範	79
営業店一覧	80
CD／ATM一覧	81
店舗ネットワーク図	82
開示一覧	84

当行は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査証明を受けております。また、前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)の財務諸表についても、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

■資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別	平成18年3月31日	平成19年3月31日
現金預け金 ※9		34,497	35,199
商品有価証券		35	42
金銭の信託		1,908	1,903
有価証券 ※1・9・17		100,374	103,656
貸出金 ※2・3・4・5・6・7・8・10		466,074	462,345
外国為替		28	16
その他資産 ※9		9,165	9,571
動産不動産 ※9・11・12・13		19,267	—
有形固定資産 ※11・12・13		—	17,591
建物		—	6,230
土地		—	6,812
その他の有形固定資産		—	4,548
無形固定資産		—	925
ソフトウェア		—	406
その他の無形固定資産		—	519
繰延税金資産		5,945	6,139
支払承諾見返		3,620	2,164
貸倒引当金 ※8		△11,773	△10,364
資産の部合計		629,145	629,191

■負債・少数株主持分・資本及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別	平成18年3月31日	平成19年3月31日
預金 ※9		586,218	580,571
借入金 ※9・14		2,493	1,858
外国為替		0	0
社債 ※15		4,500	4,500
新株予約権付社債		—	1,700
その他負債		4,438	6,173
賞与引当金		—	135
退職給付引当金		2,108	2,259
役員退職慰労引当金		—	135
再評価に係る繰延税金負債 ※11		1,131	1,099
支払承諾		3,620	2,164
負債の部合計		604,511	600,597
少数株主持分		983	—
資本金		15,877	—
資本剰余金		3,458	—
利益剰余金		3,415	—
土地再評価差額金 ※11		650	—
その他有価証券評価差額金		402	—
自己株式 ※16		△155	—
資本の部合計		23,649	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計		629,145	—
資本金		—	17,277
資本剰余金		—	4,849
利益剰余金		—	4,659
自己株式		—	△99
株主資本合計		—	26,687
その他有価証券評価差額金		—	108
土地再評価差額金		—	618
評価・換算差額等合計		—	727
少数株主持分		—	1,178
純資産の部合計		—	28,593
負債及び純資産の部合計		—	629,191

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成18年3月期 (平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益		21,400	20,102
資金運用収益		13,505	13,494
貸出金利息		12,442	12,116
有価証券利息配当金		1,057	1,325
コールローン利息及び 買入手形利息		4	50
預け金利息		0	1
その他の受入利息		0	1
役務取引等収益		2,461	2,392
その他業務収益		288	41
その他経常収益		5,145	4,174
経常費用		20,096	18,290
資金調達費用		715	1,079
預金利息		483	861
譲渡性預金利息		0	—
借入金利息		80	66
社債利息		147	147
その他の支払利息		3	3
役務取引等費用		988	972
その他業務費用		52	36
営業経費		8,164	8,136
その他経常費用		10,175	8,065
貸倒引当金繰入額		960	889
その他の経常費用 ※1		9,214	7,176
経常利益		1,303	1,811
特別利益		456	355
動産不動産処分益		0	—
固定資産処分益		—	0
償却債権取立益		442	355
その他の特別利益		12	—
特別損失		817	309
動産不動産処分損		101	—
固定資産処分損		—	60
減損損失 ※2		715	148
その他の特別損失		—	100
税金等調整前当期純利益		943	1,858
法人税、住民税及び事業税		181	115
法人税等調整額		△338	△23
少数株主利益		38	256
当期純利益		1,062	1,509

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成18年3月期 (平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		3,439
資本剰余金増加高		19
自己株式処分差益		19
資本剰余金期末残高		3,458
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		2,214
利益剰余金増加高		1,495
当期純利益		1,062
土地再評価差額金取崩額		433
利益剰余金減少高		295
配当金		295
利益剰余金期末残高		3,415

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	15,877	3,458	3,415	△155	22,596	402	650	1,053	983	24,633
連結会計年度中の変動額										
新株の発行	1,400	1,400			2,800			－		2,800
剰余金の配当(注)			△297		△297			－		△297
当期純利益			1,509		1,509			－		1,509
自己株式の取得				△3	△3			－		△3
自己株式の処分		0		0	0			－		0
土地再評価差額金の取崩			32		32		△32	△32		－
少数株主持分比率の変動		△8		59	50			－	115	165
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－	△294		△294	79	△215
連結会計年度中の 変動額合計	1,400	1,391	1,244	55	4,091	△294	△32	△326	194	3,959
平成19年3月31日 残高	17,277	4,849	4,659	△99	26,687	108	618	727	1,178	28,593

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		943	1,858
減価償却費		2,363	2,371
減損損失		715	148
持分法による投資損益(△)		△11	△14
貸倒引当金の増減(△)額		960	889
賞与引当金の増減(△)額		－	135
退職給付引当金の増減(△)額		93	151
役員退職慰労引当金の増減(△)額		－	135
資金運用収益		△13,505	△13,494
資金調達費用		715	1,079
有価証券関係損益(△)		△1,805	△683
金銭の信託の運用損益(△)		△263	△3
動産不動産処分損益(△)		101	－
固定資産処分損益(△)		－	59
貸出金の純増(△)減		△1,789	1,569
預金の純増減(△)		20,592	△5,647
譲渡性預金の純増減(△)		△2,000	－
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		△868	△135
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		816	648
外国為替(資産)の純増(△)減		48	12
外国為替(負債)の純増減(△)		△3	△0
資金運用による収入		13,032	13,467
資金調達による支出		△1,225	△694
その他		△909	673
小 計		18,001	2,525
法人税等の支払額		△202	△69
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,799	2,456

(単位：百万円)

科目	年度別	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△68,509	△25,243
有価証券の売却による収入		11,179	7,757
有価証券の償還による収入		26,794	14,155
動産不動産の取得による支出		△1,238	－
有形固定資産の取得による支出		－	△1,295
無形固定資産の取得による支出		－	△307
動産不動産の売却による収入		102	－
有形固定資産の売却による収入		－	130
投資活動によるキャッシュ・フロー		△31,671	△4,802
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		－	500
劣後特約付借入の返済による支出		－	△1,000
新株予約権付社債の発行による収入		－	4,500
配当金支払額		△295	△297
少数株主への配当金支払額		△3	△3
自己株式の取得による支出		△36	△3
自己株式の売却による収入		323	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11	3,696
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		－	－
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		△13,882	1,350
VI 現金及び現金同等物の期首残高		46,441	32,559
VII 現金及び現金同等物の期末残高		32,559	33,909

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成19年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社

子会社は全て連結しております。連結子会社名は、27ページ、グループ企業の状況に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は株式会社東北バンキングシステムズ1社であり、持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はいずれも3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年 動産 3年～15年

また、リース資産については、リース期間定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しておりますが、リース資産については、リース期間定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今

後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,461百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(1,420百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。また、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により当連結会計年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を6年から5年に変更しております。これにより、「その他経常費用」が9百万円増加しております。

(8) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっておりますが、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（平成19年3月期）

（役員退職慰労引当金）

従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理することとしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機として、当連結会計年度より会社内規に基づき当連結会計年度末要支給額を引当計上する方法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度の発生額35百万円は営業経費に、過年度分100百万円は特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は35百万円、税金等調整前当期純利益は135百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

なお、この変更は上記報告をうけて行っていることから、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、営業経費が17百万円、特別損失が110百万円少なく、税金等調整前中間純利益が117百万円多く計上されております。

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は27,415百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（自行保証付私募債の保証に係る支払承諾）

有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,580百万円減少しております。

表示方法の変更

（平成19年3月期）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

（連結貸借対照表関係）

(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(2) 「動産不動産」は「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は「その他資産」として表示してあります。

(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

（連結損益計算書関係）

「動産不動産処分益（△）」及び「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。

注記事項

(平成19年3月期)

連結貸借対照表関係

※1.有価証券には、関連会社の株式44百万円を含んでおります。

※2.貸出金のうち、破綻先債権額は3,071百万円、延滞債権額は22,966百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は99百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,421百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,558百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

※6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,462百万円であります。

※7.ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、6,366百万円であります。

※8.貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、17,051百万円であります。なお、当行はCLOのメザン受益権及び劣後受益権を、14,229百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額31,280百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※9.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,389百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,400百万円

借入金 800百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券26,301百万円及び

定期預け金214百万円を差し入れております。

なお、その他資産に保証金敷金200百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。

※10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は34,549百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,519百万円

※12.有形固定資産の減価償却累計額 23,804百万円

※13.有形固定資産の圧縮記帳額 3,398百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

※14.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円が含まれております。

※15.社債は、劣後特約付社債4,500百万円であります。

※16.新株予約権付社債は、永久劣後特約付社債1,700百万円であります。

※17.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,580百万円であります。

連結損益計算書関係

- ※1.その他の経常費用には、貸出金償却2,363百万円及び債権売却損2,103百万円を含んでおります。
- ※2.当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ10ヶ所については、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

地 域	福島県内	福島県内
主な用途	事業用資産 1ヶ所	遊休資産 9ヶ所
種 類	土地・建物	その他の有形固定資産
減損損失	140百万円	7百万円

減損損失の内訳は、建物50百万円、土地90百万円、その他の有形固定資産7百万円であります。

なお、当連結会計年度において、減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

- ※3.その他の特別損失は、過年度役員退職慰労引当金繰入額であります。

連結株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末 株式数	当連結会計 年度増加 株式数	当連結会計 年度減少 株式数	当連結会計 年度末 株式数	適要
発行済株式					
普通株式	206,359	19,667	-	226,026	(注)1
自己株式					
普通株式	1,141	23	451	713	(注)2

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加19,667千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少451千株は、単元株とするための買増し請求に基づく売却による減少2千株及び少数株主持分比率の変動による減少448千株であります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

- 1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	35,199百万円
定期預け金	△214百万円
普通預け金	△784百万円
その他の預け金	△291百万円
現金及び現金同等物	33,909百万円

2.重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使による資本増加額	1,400百万円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	1,400百万円
新株予約権の行使による 新株予約権付社債の減少額	2,800百万円

リース取引関係

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)貸主側

①リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	動 産	その他	合計
取得価額	8,659百万円	673百万円	9,332百万円
減価償却 累計額	4,792百万円	417百万円	5,210百万円
年度末残高	3,867百万円	255百万円	4,122百万円

②未經過リース料年度末残高相当額

1年内	1年超	合計
1,531百万円	3,216百万円	4,747百万円

③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	1,924百万円
減価償却費	1,611百万円
受取利息相当額	289百万円

④利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)借主側

未經過リース料連結会計期間末残高相当額

1年内	1年超	合計
75百万円	94百万円	169百万円

(注)上記はすべて転貸リース取引に係る借主側の未經過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の貸主側の未經過リース料期末残高相当額に含まれております。

2.オペレーティング・リース取引

(1)貸主側

未經過リース料

1年内	1年超	合計
14百万円	12百万円	26百万円

(2)借主側

未經過リース料

1年内	1年超	合計
2百万円	3百万円	6百万円

(注)上記はすべて転貸リース取引に係る借主側の未經過リース料であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の貸主側の未經過リース料に含まれております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,770百万円
退職給付引当金額	903百万円
減価償却費	308百万円
有価証券評価損	674百万円
繰越欠損金	3,643百万円
その他	496百万円
繰延税金資産小計	14,797百万円
評価性引当額	8,592百万円
繰延税金資産合計	6,205百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	66百万円
繰延税金負債合計	66百万円
繰延税金資産の純額	6,139百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
住民税均等割等	1.3%
評価性引当額の減少	△36.0%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0%

重要な後発事象

転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

当行が平成18年9月27日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(永久劣後特約付)(総額45億円)につき、平成19年4月1日から平成19年5月23日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が全て行われました。その内容は以下の通りであります。

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	1,700百万円
(2) 資本金の増加額	850百万円
(3) 資本準備金の増加額	850百万円
(4) 増加した株式の種類及び株数	普通株式 14,710千株

1株当たり情報

		前連結 会計年度	当連結 会計年度
1株当たり純資産額	円	115.24	121.67
1株当たり当期純利益	円	5.17	7.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	6.85

(1) 1株当たり純資産額

		前連結 会計年度	当連結 会計年度
純資産の部の合計		—	28,593
純資産の部の合計の額から 控除する金額	百万円	—	1,178
うち少数株主持分	百万円	—	1,178
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	27,415
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	—	225,313

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益

		前連結 会計年度	当連結 会計年度
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,062	1,509
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,062	1,509
普通株式の期中平均株式数	千株	205,100	211,246
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
普通株式増加数	千株	—	8,836
うち新株予約権付社債	千株	—	8,836

(注) なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

連結セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年3月期					平成19年3月期				
	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連 結	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連 結
I 経常収益										
(1) 外部顧客に対する経常収益	18,395	3,004	21,400	—	21,400	16,988	3,114	20,120	—	20,102
(2) セグメント間の内部経常収益	141	211	353	(353)	—	130	129	260	(260)	—
計	18,537	3,216	21,754	(353)	21,400	17,188	3,244	20,363	(260)	20,102
経常費用	17,346	3,103	20,450	(353)	20,096	15,525	3,025	18,551	(260)	18,290
経常利益	1,190	113	1,303	—	1,303	1,593	218	1,811	—	1,811
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出資産										
資本的支出資産	626,327	7,358	633,686	(4,540)	629,145	626,872	7,455	634,328	(5,136)	629,191
減価償却費	586	1,777	2,363	—	2,363	676	1,694	2,371	—	2,371
減損損失	715	—	715	—	715	148	—	148	—	148
資本的支出	43	1,194	1,238	—	1,238	361	1,240	1,602	—	1,602

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
3. 各区分の主な事業の内容
(1) 銀行業関連事業……銀行業務・信用保証業務等
(2) リース業その他事業……リース業務・クレジット業務等
4. 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
5. 消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。
6. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理することとしておりましたが、当連結会計年度より会社内規に基づき当連結会計年度末支給額を引当計上する方法に変更しております。
この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法による場合と比較して、銀行業関連事業について経常費用は35百万円増加しております。
7. 消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

2. 所在地別セグメント情報

経常収益及び資産は全て本邦におけるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

項 目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破綻先債権額	2,766	3,071
延滞債権額	31,027	22,966
小 計	33,793	26,037
3カ月以上延滞債権額	256	99
貸出条件緩和債権額	8,458	4,421
小 計	8,714	4,520
合 計	42,507	30,558

平成18年度連結決算の概況

当連結会計年度は、内需の拡大を背景に景気回復過程を迎える経済環境の中、資金の有効活用に努めたほか、投資信託・保険商品などの預り資産の増加による手数料収入の拡大に努めました。

最大の課題であった不良債権は問題解決に向けて大きく前進しました。

また、自己資本比率は、最終利益の内部留保の積上げ等により10.21%と上昇しました。連結自己資本比率が10%台に乗ったのは今回が初めてです。

損益状況については、不良債権処理費用が減少したことにより経常利益は1,811百万、当期純利益は、1,509百万円を確保しました。

連結自己資本比率・主要な経営指標等の推移

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,877	17,277
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	3,458	4,849
	利益剰余金	3,105	4,659
	自己株式(△)	155	99
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	338
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	983	1,178
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	623
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	23,270	26,904
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	計 (A)	23,270	26,904
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	802	773
	一般貸倒引当金	2,231	2,241
	負債性資本調達手段等	5,500	6,700
	うち永久劣後債務	—	1,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	5,500	5,000
	計 (B)	8,533	9,714
控除項目	控除項目 (C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,703	36,618
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	342,304	329,947
	オフ・バランス取引等項目	14,781	1,988
	信用リスク・アセットの額 (E)	357,085	331,936
	オペレーショナル・リスク相当額((G) / 8%) (F)	—	26,690
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	14,234
	計 (E) + (F) (H)	357,085	358,626
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		8.87	10.21
(参考) Tier1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		—	7.50

(注) 自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産などに照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

直近の5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	21,559	19,143	20,882	21,400	20,102
連結経常利益(△は連結経常損失)	△ 995	358	720	1,303	1,811
連結当期純利益	740	298	1,119	1,062	1,509
連結純資産額	19,652	19,698	22,922	23,649	28,593
連結総資産額	594,913	599,345	611,019	629,145	629,191
1株当たり純資産額	102.66円	102.93円	111.76円	115.24円	121.67円
1株当たり当期純利益	3.86円	1.55円	5.77円	5.17円	7.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	5.66円	—	6.85円
連結自己資本比率(国内基準)	6.15%	6.24%	8.19%	8.87%	10.21%
連結自己資本利益率	3.83%	1.52%	5.25%	4.56%	5.91%
連結株価収益率	29.79倍	108.48倍	29.96倍	45.37倍	20.16倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,070	△ 14,550	4,249	17,799	2,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,848	△ 10,063	△ 15,585	△ 31,671	△ 4,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 275	△ 231	6,409	△ 11	3,696
現金及び現金同等物の期末残高	76,214	51,368	46,441	32,559	33,909
従業員数(外、平均臨時従業員数)	697人 (291人)	684人 (329人)	609人 (293人)	568人 (263人)	543人 (254人)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産及び連結総資産額の算定にあたり、平成16年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。.)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 平成14年度、平成15年度及び平成17年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

貸借対照表

■資産の部

（単位：百万円）

科目	期別	平成18年3月31日	平成19年3月31日
現金預け金		34,375	35,148
現金		9,631	10,930
預け金 ※9		24,743	24,218
商品有価証券		35	42
商品国債		15	—
商品地方債		20	42
金銭の信託		1,908	1,903
有価証券 ※1・9		100,217	103,416
国債		55,987	59,147
地方債		2,637	2,783
社債 ※17		13,015	9,586
株式		12,688	10,909
その他の証券		15,888	20,989
貸出金 ※2・3・4・5・6・7・8・10		469,351	465,611
割引手形 ※6		4,179	4,462
手形貸付		60,120	55,401
証書貸付		376,878	372,104
当座貸越		28,172	33,642
外国為替		28	16
外国他店預け		28	16
その他資産		6,675	7,202
未決済為替貸		115	144
前払費用		7	—
未収収益		1,106	1,836
金融派生商品		0	0
その他の資産 ※9		5,444	5,221
動産不動産 ※11・12・13		14,893	—
土地建物動産		14,408	—
保証金権利金		485	—
有形固定資産		—	13,745
建物		—	6,229
土地		—	6,799
その他の有形固定資産		—	715
無形固定資産		—	658
ソフトウェア		—	394
その他の無形固定資産		—	263
繰延税金資産		5,577	5,768
支払承諾見返		3,620	2,164
貸倒引当金 ※8		△10,664	△9,165
資産の部合計		626,019	626,513

■負債及び資本の部

（単位：百万円）

科目	期別	平成18年3月31日	平成19年3月31日
預 金 ※8		587,202	582,114
当座預金		8,247	7,974
普通預金		186,954	186,626
貯蓄預金		3,131	2,966
通知預金		1,996	1,990
定期預金		368,783	367,702
定期積金		14,505	13,461
その他の預金		3,582	1,394
借入金		1,000	500
借入金 ※13		1,000	500
外国為替		0	0
売渡外国為替		0	0
未払外国為替		0	0
社債 ※14		4,500	4,500
新株予約券債		—	1,700
その他負債		2,968	4,595
未決済為替借		66	85
未払法人税等		26	47
未払費用		1,309	2,265
前受収益		506	440
従業員預り金		36	33
給付補てん備金		27	28
金融派生商品		0	0
その他の負債		994	1,693
賞与引当金		—	135
退職給付引当金		2,102	2,252
役員役職慰労金		—	135
再評価に係る繰延税金負債※10		1,131	1,099
支払承諾		3,620	2,164
負債の部合計		602,525	599,198
資本金		15,877	—
資本剰余金		3,439	—
資本準備金		3,438	—
その他資本剰余金		0	—
自己株式処分差益		0	—
利益剰余金		3,149	—
利益準備金		102	—
任意積立金		1,000	—
別途積立金		1,000	—
当期末処分利益		2,047	—
土地再評価差額金		650	—
その他有価証券評価差額金		395	—
自己株式		△19	—
資本の部合計		23,493	—
負債及び資本の部合計		626,019	—
資本金		—	17,277
資本剰余金		—	4,839
資本準備金		—	4,838
その他資本剰余金		—	0
利益剰余金		—	4,492
利益準備金		—	164
その他利益準備金		—	4,328
別途積立金		—	2,300
繰越利益剰余金		—	2,028
自己株式		—	△22
株主資本合計		—	26,586
その他有価証券評価差額金		—	108
土地再評価差額金※11		—	618
評価・換算差額等合計		—	727
純資産の部合計		—	27,314
負債及び純資産の部合計		—	626,513

損益の状況

損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別 平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	18,378	16,955
資金運用収益	13,501	13,478
貸出金利息	12,436	12,104
有価証券利息配当金	1,059	1,320
コールローン利息	4	50
預け金利息	0	1
その他の受入利息	0	1
役務取引等収益	2,485	2,417
受入為替手数料	700	674
その他の役務収益	1,785	1,742
その他業務収益	310	57
外国為替売買益	11	12
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	276	26
国債等債券償還益	0	2
その他の業務収益	21	16
その他経常収益	2,081	1,001
株式等売却益	1,587	742
金銭の信託運用益	263	3
その他の経常収益	231	255
経常費用	17,205	15,389
資金調達費用	658	1,031
預金利息	483	862
譲渡性預金利息	0	—
借用金利息	25	21
社債利息	147	147
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,026	1,004
支払為替手数料	152	147
その他の役務費用	874	857
その他業務費用	52	36
国債等債券売却損	33	14
国債等債券償還損	19	7
国債等債券償却	—	14
営業経費	7,988	7,911
その他経常費用	7,480	5,404
貸倒引当金繰入額	871	660
貸出金償却	5,327	2,326
株式等売却損	1	7
株式等償却	5	64
その他の経常費用 ※1	1,274	2,345

科目	期別 平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常利益	1,172	1,565
特別利益	440	355
動産不動産処分益	0	—
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	440	354
特別損失	817	309
動産不動産処分損	101	—
固定資産処分損	—	60
減損損失 ※2	715	148
その他の特別損失	—	100
税引前当期純利益	796	1,611
法人税、住民税及び事業税	22	23
法人税等調整額	△290	△31
当期純利益	1,064	1,620
前期繰越利益	550	—
土地再評価差額金取崩額	433	—
当期末処分利益	2,047	—

利益処分計算書

(単位：百万円)

科目	期別 平成18年3月期
当期末処理分利益	2,047
利益処分額	1,671
(1) 利益準備金	62
(2) 配当金	309 (1株につき1円50銭)
(3) 任意積立金	1,300
別途積立金	1,300
次期繰越利益	376

株主資本等変動計算書

	株主資本								評価・換算差額等			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	純資産 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金						
平成18年3月31日残高(百万円)	15,877	3,438	0	102	1,000	2,047	△19	22,447	395	650	1,046	23,493
事業年度中の変動額												
新株の発行	1,400	1,400						2,800			—	2,800
利益準備金の積立(注)				62		△62		—			—	—
剰余金の配当(注)						△309		△309			—	△309
当期純利益						1,620		1,620			—	1,620
自己株式の取得							△3	△3			—	△3
自己株式の処分			0				0	0			—	0
別途積立金の積立(注)					1,300	△1,300		—			—	—
土地再評価差額の取崩						32		32		△32	△32	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純増)								—	△286		△286	△286
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,400	1,400	0	62	1,300	△18	△3	4,139	△286	△32	△318	3,820
平成19年3月31日残高(百万円)	17,277	4,838	0	164	2,300	2,028	△22	26,586	108	618	727	27,314

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針 (平成19年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等(株式については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均)に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

動産 3年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,461百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(1,420百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

また、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当事業年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を6年から5年に変更しております。これにより、「その他経常費用」が9百万円増加しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

8.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(平成19年3月期)

(役員退職慰労引当金)

従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理することとしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機として、当事業年度より会社内規に基づき当事業年度末要支給額を引当計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度の発生額35百万円は営業経費に、過年度分100百万円は特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は35百万円、税引前当期純利益は135百万円それぞれ減少しております。

なお、この変更は上記報告をうけて行っていることから、当中間会計期間は従来の方によっております。従って、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合と比較して、営業経費が17百万円、特別損失が100百万円少なく、税引前中間純利益が117百万円多く計上されております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は27,314百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則より作成しております。

(自行保証付私募債の保証に係る支払承諾)

有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方によった場合と比較して、支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,580百万円減少しております。

表示方法の変更

(平成19年3月期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2)「動産不動産」は「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- ①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。
- ②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
- (3)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。
- (4)「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」は、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。

注記事項

(平成19年3月期)

貸借対照表関係

- ※1.関係会社の株式総額 19百万円
- ※2.貸出金のうち、破綻先債権額は3,056百万円、延滞債権額は22,928百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は99百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,421百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、30,506百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,462百万円であります。
- ※7.ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、6,366百万円であります。
- ※8.貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は、17,051百万円であります。なお、当行はCLOのメゼニン受益権及び劣後受益権を、14,229百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額31,280百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※9.担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 594百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,400百万円 |
- 上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券26,301百万円及び定期預け金214百万円を差し入れております。
- また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券794百万円を差し入れております。
- なお、その他資産に保証金敷金200百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。
- ※10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,297百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

損益の状況

※11.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,519百万円

※12.有形固定資産の減価償却累計額 14,359百万円

※13.有形固定資産の圧縮記帳額 3,398百万円
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）

※14.借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円であります。

※15.社債は、劣後特約付社債4,500百万円であります。

※16.新株予約権付社債は、永久劣後特約付社債1,700百万円であります。

※17.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,580百万円であります。

18.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、68百万円であります。

損益計算書関係

※1.その他の経常費用には、債権売却損2,103百万円を含んでおります。

※2.当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以上の資産グループ10ヶ所については、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

地 域	福島県内	福島県内
主な用途	事業用資産 1ヶ所	遊休資産 9ヶ所
種 類	土地・建物	その他の有形固定資産
減損損失	140百万円	7百万円

減損損失の内訳は、建物50百万円、土地90百万円、その他の有形固定資産7百万円であります。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

※3.その他の特別損失は、過年度役員退職慰労引当金繰入額であります。

株主資本等変動計算書関係

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業 年度末 株式数 (千株)	当事業 年度増加 株式数 (千株)	当事業 年度減少 株式数 (千株)	当事業 年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	120	23	2	140	(注)
合計	120	23	2	140	

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少株式数2千株は、単元株とするための買増請求に基づく売却による減少であります。

リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	合計
取得価額相当額	46百万円	46百万円
減価償却累計額相当額	37百万円	37百万円
期末残高相当額	9百万円	9百万円

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	7百万円	2百万円	9百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	74百万円
減価償却費相当額	65百万円
支払利息相当額	2百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との

差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,478百万円
退職給付引当金	901百万円
減価償却費	289百万円
有価証券評価損	674百万円
繰越欠損金	3,643百万円
その他	446百万円
繰延税金資産小計	14,433百万円
評価性引当額	△8,592百万円
繰延税金資産合計	5,841百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△72百万円
繰延税金負債合計	△72百万円
繰延税金資産の純額	5,768百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
住民税均等割等	1.4%
評価性引当額の減少	△41.4%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.5%

1株当たり情報

		前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	円	113.91	120.92
1株当たり当期純利益	円	5.16	7.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	7.34

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度	当事業年度
純資産の部の合計		—	27,314
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	27,314
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	—	225,885

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,064	1,620
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,064	1,620
普通株式の期中平均株式数	千株	206,247	211,819
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
普通株式増加数	千株	—	8,836
うち新株予約権付社債	千株	—	8,836

(注) なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

(平成19年3月期)

(転換社債型新株予約権付社債の新株への転換)

当行が平成18年9月27日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(永久劣後特約付)(総額45億円)につき、平成19年4月1日から平成19年5月23日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が全て行われました。

その内容は以下のとおりであります。

- (1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額
1,700百万円
- (2) 資本金の増加額
850百万円
- (3) 資本準備金の増加額
850百万円
- (4) 増加した株式の種類及び株数
普通株式 14,710千株

損益の状況

業務純益

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
業 務 純 益	6,484	7,244

業務純益は、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す収益指標であります。

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	13,249	272	13,521	13,229	286	13,515
資金調達費用	656	20	676	1,027	38	1,065
資金運用収支	12,592	252	12,844	12,201	248	12,450
役務取引等収益	2,476	9	2,485	2,408	9	2,417
役務取引等費用	1,021	5	1,026	999	4	1,004
役務取引等収支	1,454	4	1,459	1,408	4	1,412
その他業務収益	298	11	310	44	13	57
その他業務費用	46	5	52	36	—	36
その他業務収支	252	5	257	7	13	21
業務粗利益	14,300	261	14,561	13,618	266	13,884
業務粗利益率	2.53%	2.71%	2.58%	2.34%	2.28%	2.39%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成18年3月期1百万円、平成19年3月期3百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 特定取引収支はありません。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円)

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	564,217	(20)	2.34%	580,270	(37)	2.27%
	資金調達勘定	570,192	656	0.11	577,367	1,027	0.17
国際業務部門	資金運用勘定	9,643	272	2.82	11,653	286	2.45
	資金調達勘定	9,685	(20)	0.21	11,695	(37)	0.32

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

国内・国際部門の受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		398	△528	△130	8	△27	△19
	うち貸出金	7	△449	△441	△174	△156	△331
	うち商品有価証券	0	△0	0	△0	0	0
	うち有価証券	183	114	297	152	95	247
	うちコールローン	△1	1	0	24	21	45
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	△0	0	0	△0	1	1
支払利息		15	△126	△110	2	369	371
	うち預金	10	△266	△255	9	369	378
	うち譲渡性預金	0	—	0	△0	—	△0
	うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち借入金	0	△0	△0	△6	1	△4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

■国際業務部門

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	96	123	219	50	△36	13
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	106	112	218	50	△36	13
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	0	0	0
支払利息	11	1	13	6	10	17
うち預金	△0	0	△0	△0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,476	9	2,485	2,408	9	2,417
うち預金・貸出業務	934	—	934	904	—	904
うち為替業務	691	9	700	665	9	674
うち証券関連業務	33	—	33	19	—	19
うち代理業務	45	—	45	41	—	41
うち保護預り・貸金庫業務	28	—	28	26	—	26
うち保証業務	8	—	8	15	—	15
うち保険窓販業務	189	—	189	211	—	211
うち投信窓販業務	545	—	545	523	—	523
役務取引等費用	1,021	5	1,026	999	4	1,004
うち為替業務	147	5	152	142	4	147

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	1	0
	国債等債券関係損益	229	△8
	その他	21	16
	合 計	252	7
国際業務部門	外国為替売買損益	11	12
	国債等債券関係損益	△5	1
	その他	—	—
	合 計	5	13
総 合 計		257	21

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
給料・手当	2,509	2,620
役員退職金	6	—
退職給付費用	236	231
福利厚生費	18	18
減価償却費	764	678
土地建物機械貸借料	746	636
宮繕費	43	61
消耗品費	121	103
給水光熱費	158	153
旅費	17	16
通信費	179	167
広告宣伝費	42	40
租税公課	488	465
その他	2,653	2,718
合 計	7,988	7,911

預金科目別残高

■期末残高

(単位：百万円)

		平成18年3月31日			平成19年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)
預金	流動性預金	200,330	—	200,330 (34.12)%	199,555	—	199,555 (34.28)%
	うち有利息預金	158,622	—	158,622 (27.01)	161,661	—	161,661 (27.77)
	定期性預金	383,288	—	383,288 (65.27)	381,163	—	381,163 (65.48)
	うち固定自由金利定期預金	383,144		383,144 (65.25)	381,036		381,036 (65.46)
	うち変動自由金利定期預金	144		144 (0.02)	127		127 (0.02)
	そ の 他	3,573	9	3,582 (0.61)	1,379	15	1,394 (0.24)
	合 計	587,193	9	587,202(100.00)	582,099	15	582,114(100.00)
譲渡性預金		—	—	— (—)	—	—	— (—)
総 合 計		587,193	9	587,202(100.00)	582,099	15	582,114(100.00)

■平均残高

(単位：百万円)

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)
預金	流動性預金	185,786	—	185,786 (32.81)%	189,281	—	189,281 (33.07)%
	うち有利息預金	144,955	—	144,955 (25.59)	150,985	—	150,985 (26.38)
	定期性預金	378,375	—	378,375 (66.81)	381,249	—	381,249 (66.60)
	うち固定自由金利定期預金	378,216		378,216 (66.78)	381,105		381,105 (66.58)
	うち変動自由金利定期預金	158		158 (0.03)	143		143 (0.03)
	そ の 他	2,073	13	2,087 (0.37)	1,899	13	1,913 (0.33)
	合 計	566,235	13	566,249 (99.99)	572,430	13	572,443 (100.00)
譲渡性預金		71	—	71 (0.01)	—	—	— (—)
総 合 計		566,307	13	566,320(100.00)	572,430	13	572,443(100.00)

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2.定期性預金=定期預金+定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別残高

(単位：百万円)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	455,355	77.55%	455,088	78.18%
法 人	100,680	17.15	97,819	16.80
そ の 他	31,166	5.30	29,206	5.02
合 計	587,202	100.00	582,114	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
財産形成貯蓄	3,147	2,979

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月末	平成19年3月末
定期預金 3ヵ月未満	72,473	53,611
3ヵ月以上6ヵ月未満	48,259	64,290
6ヵ月以上1年未満	94,519	106,059
1年以上2年未満	21,629	34,455
2年以上3年未満	33,159	87,820
3年以上	98,741	21,464
合 計	368,783	367,702
うち固定自由金利定期預金 3ヵ月未満	72,369	53,564
3ヵ月以上6ヵ月未満	48,229	64,290
6ヵ月以上1年未満	94,502	106,058
1年以上2年未満	21,625	34,404
2年以上3年未満	33,102	87,766
3年以上	98,741	21,464
合 計	368,571	367,528
うち変動自由金利定期預金 3ヵ月未満	36	0
3ヵ月以上6ヵ月未満	30	0
6ヵ月以上1年未満	17	1
1年以上2年未満	4	51
2年以上3年未満	56	74
3年以上	0	0
合 計	144	127

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金

貸出金残高

■期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	60,120	—	60,120	55,401	—	55,401
証書貸付	376,878	—	376,878	372,104	—	372,104
当座貸越	28,172	—	28,172	33,642	—	33,642
割引手形	4,179	—	4,179	4,462	—	4,462
合 計	469,351	—	469,351	465,611	—	465,611

■平均残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	65,175	—	65,175	54,399	—	54,399
証書貸付	369,149	—	369,149	373,399	—	373,399
当座貸越	28,073	—	28,073	28,577	—	28,577
割引手形	4,534	—	4,534	4,010	—	4,010
合 計	466,932	—	466,932	460,386	—	460,386

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成18年3月末	平成19年3月末
貸出金	1年以下	90,861	83,588
	1年超3年以下	30,711	37,686
	3年超5年以下	59,987	55,795
	5年超7年以下	31,764	31,814
	7年超	230,553	229,550
	期間の定めのないもの	25,472	27,192
	合 計	469,351	465,627
	うち変動金利		
	1年以下		
	1年超3年以下	19,636	20,856
	3年超5年以下	35,795	31,344
	5年超7年以下	23,585	21,920
	7年超	95,888	83,380
	期間の定めのないもの	68	68
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	11,075	16,830
	3年超5年以下	24,192	24,451
	5年超7年以下	8,179	9,894
	7年超	134,664	146,170
	期間の定めのないもの	25,403	27,123

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	213,494	45.49%	208,367	44.75%
運 転 資 金	255,856	54.51	257,244	55.25
合 計	469,351	100.00	465,611	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円)

	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
国内業務部門（除く特別国際金融取引勘定分）	99,730	469,351	100.00%	96,550	465,611	100.00%
製 造 業	1,218	33,665	7.17	1,238	33,072	7.10
農 業	990	1,783	0.38	968	1,596	0.34
林 業	22	65	0.01	22	92	0.02
漁 業	24	103	0.02	24	168	0.04
鉱 業	9	761	0.16	9	680	0.15
建 設 業	2,018	39,801	8.48	1,982	36,476	7.83
電気・ガス・熱供給・水道業	71	225	0.05	72	156	0.03
情報通信業	21	2,850	0.61	23	2,473	0.53
運 輸 業	221	12,309	2.62	230	12,235	2.63
卸売・小売業	2,438	41,886	8.93	2,410	41,277	8.87
金融・保険業	46	34,870	7.43	43	39,377	8.46
不 動 産 業	535	42,278	9.01	524	37,160	7.98
各種サービス業	3,310	81,322	17.33	3,316	75,958	16.31
地方公共団体	17	19,210	4.09	18	27,751	5.96
そ の 他	88,790	158,214	33.71	85,671	157,133	33.75
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	99,730	469,351		96,550	465,611	

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
有 価 証 券	3,545	2,264
債 権	9,083	8,105
商 品	—	—
不 動 産	124,682	116,016
そ の 他	—	—
計	137,310	126,386
保 証	215,840	222,233
信 用	116,200	116,991
合 計	469,351	465,611

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
有価証券	153	49
債権	294	162
商品	—	—
不動産	2,314	1,097
その他	—	—
計	2,762	1,309
保証	610	787
信用	248	67
合計	3,621	2,164

特定海外債権残高

該当ございません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

		平成18年3月31日	平成19年3月31日
総貸出金残高 (A)	貸出先数	99,730先	96,550先
	金額	469,351	465,611
中小企業等貸出金残高 (B)	貸出先数	99,648先	96,470先
	金額	406,501	389,097
(B) / (A)	貸出先数	99.91%	99.91%
	金額	86.60%	83.56%

(注) 中小企業等とは資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
消費者ローン	14,802	13,538
住宅ローン	105,191	109,613
合計	119,994	123,151

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
	当期増加額	当期減少額		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,899	—	3,803	3,899	2,627	—	3,899	2,627
個別貸倒引当金	1,488	8,132	713	6,765	2,245	2,159	312	6,538
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,387	8,132	4,516	10,664	4,872	2,159	4,211	9,165

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
貸出金償却額	5,327	2,326

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破綻先債権額	2,759	3,056
延滞債権額	30,988	22,928
小 計	33,747	25,985
3カ月以上延滞債権額	256	99
貸出条件緩和債権額	8,458	4,421
小 計	8,714	4,521
合 計	42,461	30,506

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,342	9,692
危険債権	21,651	16,525
要管理債権	8,714	4,521
小 計	42,707	30,739
正常債権	430,985	439,397
合 計	473,692	470,136

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権をいう。
 3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

保有有価証券残高

■期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月31日			平成19年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	
国 債	55,987	—	55,987 (55.87)%	59,147	—	59,147 (57.19)%	
地方債	2,637	—	2,637 (2.63)	2,783	—	2,783 (2.69)	
社 債	13,015	—	13,015 (12.99)	9,586	—	9,586 (9.27)	
株 式	12,688	—	12,688 (12.66)	10,909	—	10,909 (10.55)	
その他の証券	5,604	10,283	15,888 (15.85)	6,616	14,373	20,989 (20.30)	
うち外国債券		10,283	10,283 (10.26)		14,373	14,373 (13.89)	
うち外国株式		—	— (—)		—	— (—)	
合 計	89,933	10,283	100,217(100.00)	89,043	14,373	103,416(100.00)	

■平均残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	
国 債	44,275	—	44,275 (52.42)%	58,338	—	58,338 (58.67)%	
地方債	2,763	—	2,763 (3.27)	2,485	—	2,485 (2.50)	
社 債	12,846	—	12,846 (15.21)	9,729	—	9,729 (9.78)	
株 式	8,265	—	8,265 (9.79)	10,589	—	10,589 (10.65)	
その他の証券	6,820	9,485	16,306 (19.31)	6,774	11,513	18,287 (18.40)	
うち外国債券		9,485	9,485 (10.05)		11,513	11,513 (11.57)	
うち外国株式		—	— (—)		—	— (—)	
合 計	74,971	9,485	84,457(100.00)	87,917	11,513	99,430(100.00)	

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国 債	930	460
地方債・政保債	3,020	2,400
合 計	3,950	2,860

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国 債	333	460
地方債・政保債	1,919	906
合 計	2,252	1,367
証券投資信託	20,696	15,264

(注) 証券投資信託の窓口販売は平成10年12月1日から実施しております。

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,097	5	72	6
商品地方債	21	2	21	27
商品政府保証債	—	—	—	—
合 計	1,118	7	93	34

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成18年3月末	平成19年3月末
国債	1年以下	—	32,940
	1年超3年以下	31,829	3,975
	3年超5年以下	6,854	4,955
	5年超7年以下	1,940	2,219
	7年超10年以下	2,800	2,381
	10年超	12,562	12,675
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	55,987	59,147
地方債	1年以下	444	369
	1年超3年以下	585	1,516
	3年超5年以下	1,391	676
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	217	221
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	2,637	2,783
社債	1年以下	4,918	3,069
	1年超3年以下	3,370	2,599
	3年超5年以下	2,806	2,157
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	1,918	1,760
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	13,015	9,586
株式	期間の定めのないもの	12,688	10,909
その他の証券	1年以下	—	—
	1年超3年以下	1,979	1,990
	3年超5年以下	—	3,483
	5年超7年以下	955	979
	7年超10年以下	1,467	1,483
	10年超	5,882	6,435
	期間の定めのないもの（投信等）	5,604	6,616
	合 計	15,888	20,989
	うち外国債券		
	1年以下	—	—
	1年超3年以下	1,979	1,990
	3年超5年以下	—	3,483
	5年超7年以下	955	979
	7年超10年以下	1,467	1,483
	10年超	5,882	6,435
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	10,283	14,373
	うち外国株式		
	期間の定めのないもの	—	—
貸付有価証券	1年以下	—	—
	1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	—	—

有価証券の時価等情報

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	35	△0	42	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年3月31日現在					平成19年3月31日現在				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額			貸借対照表計上額	時 価	差 額		
					うち益	うち損				うち益	うち損
国 債		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債		997	981	△16	—	16	997	988	△9	—	9
その他		4,485	4,360	△124	35	159	5,986	5,986	△0	86	86
	外国証券	4,485	4,360	△124	35	159	5,986	5,986	△0	86	86
合 計		5,482	5,341	△140	35	175	6,984	6,975	△9	86	95

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年3月31日現在					平成19年3月31日現在				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額			取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		
					うち益	うち損				うち益	うち損
株 式		10,049	12,129	2,080	2,294	213	10,323	10,465	141	919	777
債 券		71,067	69,543	△1,523	18	1,541	69,903	68,850	△1,052	15	1,068
	国 債	57,402	55,987	△1,415	1	1,416	60,159	59,147	△1,011	4	1,015
	地方債	1,634	1,640	6	14	8	1,781	1,786	4	7	3
	社 債	12,030	11,915	△115	1	117	7,962	7,916	△45	4	50
その他		11,112	11,215	102	220	118	13,697	14,790	1,092	1,173	81
	外国証券	5,840	5,798	△41	57	98	8,337	8,386	48	111	62
	投資信託	5,272	5,416	143	163	19	5,360	6,403	1,043	1,062	18
合 計		92,229	92,888	659	2,532	1,873	93,924	94,105	181	2,108	1,927

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度における減損処理額は株式64百万円であります。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年3月期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)				平成19年3月期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			
		売却原価	売却額	売却損益	売却の理由	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国 債		—	—	—	—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—	—	—	—
社 債		—	—	—	—	—	—	—	—

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年3月期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			平成19年3月期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
		売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他有価証券		11,323	1,86	34	3,521	769	21

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
満期保有目的の債券	非上場社債	1,100	1,670
子会社・関連会社株式	子会社株式 関連会社株式	2 25	2 17
その他有価証券	非上場株式 投資事業組合出資金	530 188	423 212

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

種 別	平成18年3月31日現在				平成19年3月31日現在			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	5,362	46,837	6,878	12,562	36,379	15,879	6,583	12,675
国債	—	38,684	4,741	12,562	32,940	8,930	4,601	12,675
地方債	444	1,976	217	—	369	2,192	221	—
社債	4,918	6,177	1,918	—	3,069	4,756	1,760	—
その他	—	1,979	2,422	5,882	—	5,474	2,462	6,435
外国証券	—	1,979	2,422	5,882	—	5,474	2,462	6,435
合 計	5,362	48,816	9,300	18,444	36,379	21,354	9,046	19,110

(注) その他の内訳は、平成18年3月末より開示しております。

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 別	平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,908	70	1,903	1

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
評価差額	659	181
その他有価証券	659	181
繰延税金負債	263	72
その他有価証券評価差額金	395	108

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、取引の目的

当行は、資産・負債に係る将来の金利・為替の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引、店頭オプション取引等を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、相場変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利・為替等の相場の変動による市場リスクを有しております。なお、為替予約取引は信用度の高い国内金融機関を相手方とし、リスクの軽減を図っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行のデリバティブ取引は、国際業務室において運用方針、運用枠等を定め、厳正に運用・管理を行っており、定期的に担当役員及び取締役会へ報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	平成18年3月31日現在				平成19年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	うち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	117	—	—	—	116	—	△0	△0
	買建	58	—	—	—	73	—	△0	△0
	合 計	—	—			—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成18年3月期	平成19年3月期
仕向為替	売渡為替	20	36
	買入為替	1	1
被仕向為替	支払為替	2	3
	取立為替	1	1
合 計		25	43

国内為替取扱実績

(単位：千口・百万円)

		平成18年3月期		平成19年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	1,351	897,113	1,326	808,818
	各地より受けた分	2,168	1,111,605	2,224	1,039,909
代金取立	各地へ向けた分	14	7,064	12	6,567
	各地より受けた分	21	13,740	20	13,089

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成18年3月期	平成19年3月期
外貨建資産残高	0	1

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,877	17,277
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	3,438	4,838
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	164	164
	任意積立金	2,300	—
	次期繰越利益	376	—
	その他利益剰余金	—	4,328
	その他	—	—
	自己株式 (△)	19	22
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	338
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	623
	繰延税金資産の控除前の（基本的項目）計（上記各項目の合計額）	22,137	25,624
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
	計 (A)	22,137	25,624
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	802	773
	一般貸倒引当金	2,213	2,225
	負債性資本調達手段等	5,500	6,700
	うち永久劣後債務（注2）	—	1,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	5,500	5,000
	計	8,515	9,698
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	8,515	9,698
	控除項目（注4） (C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	30,551	35,323
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	339,328	327,367
	オフ・バランス取引等項目	14,781	1,988
	信用リスク・アセットの額 (E)	354,109	329,356
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	26,673
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	14,225
	計 (E) + (F) (H)	354,109	356,029
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		8.62%	9.92%
(参考) Tier1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		—	7.19%

- (注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式割海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

1.連結の範囲

連結子会社 3社

連結子会社名は27ページ、「グループ企業の状況」に記載のとおりです。

2.自己資本調達手段の概要

当行グループは自己資本調達手段として、普通株式、永久劣後債、期限付劣後債、期限付劣後ローンにより資本調達を行っております。内容については、「自己資本の構成および自己資本比率」をご参照ください。

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、各種リスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク）について、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを定期的に把握し、評価を行い、それらのリスクが自己資本額の範囲内にあることのモニタリングを行うことで、自己資本の充実度合を確認しております。

4.リスク管理方法・手続きの概要

リスクの種類	リスク管理の方針および手続きの概要
信用リスク	クレジットポリシー及び融資関連規程等に基づく適切な審査を行い、信用供与先の動向・状況の変化や実態把握などにより、与信管理担当部署が信用リスクを統括管理しております。格付査定及び自己査定については、規程に基づき、営業担当部署による一次査定および与信管理担当部署による二次査定を実施し、結果についてリスク管理担当部署が検証を行い定期的に取り締役に報告しております。またリスク管理担当部署は信用リスクについてバリュー・アット・リスク（VaR）による計測を行い、リスク管理委員会に報告するとともに、与信ポートフォリオ管理による信用リスクの分散を図っております。 ＜使用する適格格付機関の名称とエクスポージャーの種類＞ 【法人等向けエクスポージャー】 ・格付情報センター（R&I） ・日本格付研究所（JCR） ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P） 【証券化エクスポージャー】 ・格付情報センター（R&I） ・日本格付研究所（JCR）
信用リスク削減手法	当行は、適切なリスク管理の観点より、信用リスクを削減するために担保・保証等による保全を行っております。 信用リスクを軽減するための担保・保証の評価や管理等の手続きは、担保規定等の行内の事務取扱手続きに基づき適切に実施しております。 なお、自己資本比率算出にあたっては、信用リスク削減手法として、金融庁告示の要件を満たす適格担保、保証、貸出金と相殺可能な自行預金を適用しております。
派生商品取引の取引相手のリスク	当行は派生商品取引にあたり、主としてヘッジを目的とした取引を行っております。 当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレントエクスポージャー方式により算出した与信相当額により管理しております。

証券化 エクスポージャー	当行はオリジネーターとして、ROAの向上を目的とした住宅ローン債権の証券化を実施しており、劣後受益権部分を保有するとともに、サービサーとして原債権の回収業務を担っています。 また、平成19年3月期には中小企業金融公庫とともにオリジネーターとして、一般事業会社向け貸出債権の証券化を行い、メザニン受益権および劣後受益権を保有し、原債権のサービサーとなっております。 当行が保有する証券化エクスポージャーに関しては、裏付資産である住宅ローン債権、一般貸出債権について通常の貸出債権と同様に資産査定を行っております。 〈信用リスクアセット額の算出に使用する方法〉 証券化エクスポージャーの信用リスクアセット額は「標準的手法」により算出しております。 但し、住宅ローン債権の証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しています（リスクウェイトについて、旧BIS基準及び延滞債権を150%とする扱い）。 〈証券化取引に関する会計方針〉 当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理は、「金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する」売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。 〈判定に使用する適格格付機関の名称、対象となる証券化エクスポージャー〉 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である格付情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。
オペレーショナル・ リスク	オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。 当行ではオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク、イベントリスクに分けて管理しています。それぞれ個別規程により担当部署がリスク管理を行っているほか、リスク管理担当部署がオペレーショナル・リスク全般の管理状況について定期的にモニタリングを行い、リスク管理委員会へ報告しています。 〈オペレーショナル・リスク相当額の算出方法〉 当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。 （注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の額について直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。
バンキング勘定の 出資または株式等 エクスポージャー	出資・株式等のリスク管理は、市場営業担当部署において定期的にリスクを評価し、その状況をALM委員会へ報告しております。 評価方法としては、上場株式については時価評価及びバリュー・アット・リスク（VaR）により評価しています。非上場株式・出資は純資産価額により評価しております。 また、リスク管理担当部署においてもリスク量を計測し、リスク量の状況についてモニタリングを行っています。
バンキング勘定の 金利リスク	当行が保有する資産・負債の金利条件は様々であり、金利の変動によって損失を被るリスクがあります。 当行では、こうした金利リスクを適切に管理するため、変動割合の大きい有価証券については、市場営業担当部署がバリュー・アット・リスク（VaR）などにより計測されたリスク量や評価損益の状況についてモニタリングを行っており、週次ベースでALM委員会に報告しております。また、銀行勘定全体の金利リスクについては、リスク管理担当部署が月次ベースで、バリュー・アット・リスクにより計測したリスク量をALM委員会に報告を行い、資産・負債の管理方針について検討を行っています。 〈内部管理上使用したバンキング勘定の金利リスク算定方法の概要〉 当行では、銀行勘定（資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券など）の金利リスク算定は、リスク管理担当部署がバリュー・アット・リスク（VaR）による計測を行っており、そのリスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告しております。 また、標準的な金利ショック値であるパーセントイル法を使用した、いわゆるアウトライヤー基準による金利リスク量の計測を定期的に行い、金利が大きく変動した場合等に想定されるリスク量の変動や損失額の把握を行っております。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

自己資本の構成および自己資本比率

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成18年3月31日の計数は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■自己資本の構成および自己資本比率（単体）

	項 目	平成18年3月期	平成19年3月期
基本的項目 (Tier I)	資本金	15,877	17,277
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	3,438	4,838
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	164	164
	任意積立金	2,300	—
	次期繰越利益	376	—
	その他利益剰余金	—	4,328
	その他	—	—
	自己株式(△)	19	22
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	338
	その他有価証券の評価差額(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業連結により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	—	623
補完的項目 (Tier II)	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	22,137	25,624
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計(A)	22,137	25,624
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	802	773
	一般貸倒引当金	2,213	2,225
	負債性資本調達手段等	5,500	6,700
控除項目	うち永久劣後債務	—	1,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	5,500	5,000
	計	8,515	9,698
自己資本額	うち自己資本への算入額(B)	8,515	9,698
控除項目	控除項目(C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	30,551	35,323
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	339,328	327,367
	オフ・バランス取引等項目	14,781	1,988
	信用リスクアセットの額	354,109	329,356
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	—	26,673
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	2,133
	計(E) + (F) (H)	354,109	356,029
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		8.62	9.92
(参考) Tier I 比率 = A/H × 100 (%)		—	7.19

■自己資本の構成および自己資本比率（連結）

	項 目	平成18年3月期	平成19年3月期
基本的項目 (Tier I)	資本金	15,877	17,277
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	3,458	4,849
	利益剰余金	3,105	4,659
	自己株式(△)	155	99
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	338
	その他有価証券の評価差額(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	983	1,178
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業連結により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	—	623
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	23,270	26,904
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
補完的項目 (Tier II)	計(A)	23,270	26,904
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	802	773
	一般貸倒引当金	2,231	2,241
	負債性資本調達手段等	5,500	6,700
	うち永久劣後債務	—	1,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	5,500	5,000
	計	8,533	9,714
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	8,533	9,714
	控除項目(C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,703	36,618
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	342,304	329,947
	オフ・バランス取引等項目	14,781	1,988
	信用リスクアセットの額	357,085	331,936
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	—	26,690
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	2,135
	計(E) + (F) (H)	357,085	358,626
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		8.87	10.21
(参考) Tier I 比率 = A/H × 100 (%)		—	7.50

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

自己資本の充実度

■信用リスクに対する所要自己資本額とポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

		単 体		連 結	
標準的手法が適用されるポートフォリオ		リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス	1.現金	—	—	—	—
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	600	24	600	24
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5.我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	697	27	697	27
	7.国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8.我が国の政府関係機関向け	179	7	179	7
	9.地方三公社向け	529	21	529	21
	10.金融機関及び証券会社向け	8,877	355	8,877	355
	11.法人等向け	112,213	4,488	107,792	4,311
	12.中小企業等向け及び個人向け	70,476	2,819	70,476	2,819
	13.抵当権付住宅ローン	19,985	799	19,985	799
	14.不動産取得等事業向け	46,814	1,872	46,814	1,872
	15.三月以上延滞等	6,433	257	6,433	257
	16.取立未済手形	28	1	28	1
	17.信用保証協会等による保証付	4,666	186	4,666	186
	18.株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
	19.出資等	10,570	422	10,653	426
	20.上記以外	22,815	912	29,669	1,186
	21.証券化(オリジネーターの場合)	19,482	779	19,482	779
	22.証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
	23.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,995	119	3,049	121
オンバランス計		327,367	13,094	329,947	13,197
オフ バ ラ ン ス	1.短期の貿易関連偶発債務	11	0	11	0
	2.特定の取引に係る偶発債務	1	0	1	0
	3.信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,746	69	1,746	69
	4.派生商品取引	228	9	228	9
オフバランス計		1,988	79	1,988	79
信用リスクアセット額合計		329,356	13,174	331,936	13,277

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

	単 体	連 結
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	13,174	13,277
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,066	1,067
合計	14,241	14,345

■信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフバランス取引				有価証券		デリバティブ取引			
	単 体	連 結	単 体	連 結	単 体	連 結	単 体	連 結	単 体	連 結
国内計	620,256	622,973	467,692	464,431	87,717	87,950	1,141	1,141	7,869	7,966
国外計	14,261	14,261	—	—	14,261	14,261	—	—	—	—
地 域 別 合 計	634,518	637,235	467,692	464,431	101,979	102,212	1,141	1,141	7,869	7,966
製造業	34,081	34,081	33,199	33,199	881	881	—	—	634	634
農業	1,626	1,626	1,626	1,626	—	—	—	—	4	4
林業	92	92	92	92	—	—	—	—	—	—
漁業	168	168	168	168	—	—	—	—	—	—
鉱業	680	680	680	680	—	—	—	—	4	4
建設業	37,601	37,601	36,814	36,814	787	787	—	—	1,048	1,048
電気・ガス・熱供給・水道業	251	251	156	156	95	95	—	—	56	56
情報通信業	2,727	2,752	2,473	2,473	254	278	—	—	—	—
運輸業	12,577	12,577	12,311	12,311	265	265	—	—	72	72
卸・小売業	44,123	44,143	41,603	41,603	2,519	2,539	—	—	1,601	1,601
金融・保険業	65,238	63,822	39,438	37,933	18,488	18,526	1,141	1,141	36	36
不動産業	39,016	39,016	37,308	37,308	1,708	1,708	—	—	823	823
各種サービス業	81,290	78,496	76,811	74,016	4,478	4,479	—	—	1,940	1,940
国・地方公共団体	119,077	119,077	27,751	27,751	67,681	67,681	—	—	—	—
個人	157,244	158,282	157,244	158,282	—	—	—	—	1,644	1,741
その他	38,722	44,566	13	13	4,818	4,968	—	—	—	—
業 種 別 合 計	634,518	637,235	467,692	464,431	101,979	102,212	1,141	1,141	7,869	7,966
1年以下	157,889	155,673	97,430	95,164	36,132	36,132	1	1	3,859	3,957
1年超3年以下	52,984	52,269	42,655	41,940	10,329	10,329	—	—	654	654
3年超5年以下	64,983	64,703	53,621	53,341	11,305	11,305	56	56	916	916
5年超7年以下	40,594	40,594	36,312	36,312	3,197	3,197	1,083	1,083	535	535
7年超10年以下	69,936	69,936	64,095	64,095	5,841	5,841	—	—	809	809
10年超	173,172	173,172	154,173	154,173	18,999	18,999	—	—	1,010	1,010
期間の定めのないもの	74,957	80,884	19,403	19,403	16,173	16,406	—	—	82	82
残 存 期 間 別 合 計	634,518	637,235	467,692	464,431	101,979	102,212	1,141	1,141	7,869	7,966

※与信相当額ベース

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	18/3期	3,803	96	3,899
	19/3期	3,899	△1,269	2,630
個別貸倒引当金	18/3期	13,912	△7,617	6,295
	19/3期	6,295	△189	6,106
特定海外債権引当金勘定	18/3期	0	0	0
	19/3期	0	0	0
合 計	18/3期	17,715	△7,521	10,194
	19/3期	10,194	△1,458	8,736

■個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	18/3期	19/3期	18/3期	19/3期	18/3期	19/3期
国内計	13,912	6,295	△7,617	△189	6,295	6,106
国外計	0	0	0	0	0	0
地 域 別 合 計	13,912	6,295	△7,617	△189	6,295	6,106
製造業	535	525	△10	△201	525	324
農業	1	2	1	△1	2	1
林業	0	0	0	0	0	0
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0
建設業	445	222	△223	417	222	639
電気・ガス・熱供給・水道業	56	0	△56	0	0	0
情報通信業	30	0	△30	0	0	0
運輸業	908	187	△721	22	187	209
卸・小売業	2,157	1,872	△285	△309	1,872	1,563
金融・保険業	98	1	△97	0	1	1
不動産業	1,882	1,211	△671	△156	1,211	1,055
各種サービス業	6,954	1,761	△5,193	97	1,761	1,858
国・地方公共団体	0	0	0	0	0	0
個人	842	511	△331	△59	511	452
その他	0	0	0	0	0	0
業 種 別 合 計	13,912	6,295	△7,617	△189	6,295	6,106

■業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	18/3期	19/3期
製造業	561	161
農業	0	0
林業	0	0
漁業	0	0
鉱業	0	0
建設業	516	320
電気・ガス・熱供給・水道業	54	0
情報通信業	30	0
運輸業	724	153
卸・小売業	1,107	1,281
金融・保険業	190	130
不動産業	953	344
各種サービス業	3,800	706
国・地方公共団体	0	0
個人	293	419
その他	0	0
業 種 別 合 計	8,232	3,518

■リスクウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後の エクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	—	128,363
10%	—	48,484
20%	58,061	5,797
35%	—	57,098
50%	15,102	26,181
75%	—	88,759
100%	1,983	200,157
150%	—	1,598
350%	—	—
自己資本控除	—	23
合計	75,148	556,441

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスクウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスクウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

■信用リスク削減手法が適用適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	19/3期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,381
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	10,257

■派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を時価評価することによって再構築リストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

■派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	19/3期
グロス再構築コストの額	149
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	1,141
派生商品取引	1,141
外国為替関連取引	1
金利関連取引	1,139
株式関連取引	—
その他取引	—
クレジット・デリバティブ	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1,141

- (注) 1. 原契約期間が14日以内の為替関連取引の与信相当額は除く。
2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コストおよびグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛目を乗じた額）の合計額

■信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当ございません。

■与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

■信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

■原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	資産譲渡型証券化 取引に係る 原資産の額	合成型証券化 取引に係る 原資産の額
住宅ローン債権	30,950	—
事業者向け貸出	330	—
合 計	31,280	—

■原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額および当期損失額

(単位：百万円)

	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	16	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	16	—

■保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

住宅ローン債権	14,196
事業者向け貸出	33
合 計	14,229

■保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高および所要自己資本

(単位：百万円)

	残 高	所要自己資本
20%	10	0
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	23	23
合 計	33	23

(注) 自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

■証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

	証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額
住宅ローン債権	600
事業者向け貸出	—
合 計	600

■自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	自己資本から控除した 証券化エクスポージャーの額
住宅ローン債権	600
事業者向け貸出	23
合 計	623

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

■早期償還条項付の証券化エクスポージャーを 対象とする実行済みの信用供与の額

該当ございません。

■当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

エクスポージャーの額	33百万円
証券の名称	地域金融機関平成19年3月CLO
格付	AAA (R&I) 、Aaa (MOODY'S)
通貨	日本円
原資産の種類・内訳	中小企業向け貸付債権
発行日(発行月)	2007年3月23日
法定最終償還日 (法定最終償還月)	2013年4月15日
クーポンタイプ(固定/変動)	固定
利率	1.43%

■証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ございません。

■告示附則第15条の適用により信用リスク・アセ ットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、 リスク・アセットおよび所要自己資本

(単位: 百万円)

	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	—	—	—
35%	—	—	—
50%	22,898	11,446	457
75%	—	—	—
100%	8,046	8,046	321
150%	6	9	0

■投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

■投資家として保有する証券化エクスポージャーの リスク・ウェイト区分毎の残高および所要自己資本

該当ございません。

■投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、 告示第247条の規定により自己資本から控除した 証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

■自己資本比率告示附則第15条の適用により 算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

■銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額 および時価

(単位: 百万円)

	単 体	連 結
上場している出資等	10,465	10,525
上場に該当しない出資等	656	639
合 計	11,121	11,164

■銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う 損益の額

(単位: 百万円)

	単 体	連 結
売却損益額	734	734
償却額	64	64

■貸借対照表で認識され、損益計算書で 認識されない評価損益の額 貸借対照表および損益計算書で認識されない 評価損益の額

(単位: 百万円)

	単 体	連 結
貸借対照表で認識され、損益計算書で 認識されない評価損益の額	181	166
貸借対照表および損益計算書で認識されない 評価損益の額	▲9	▲9

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上 使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の 増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

99%タイル	▲4,501
--------	--------

評価方法および前提条件

金利リスクを有する資産・負債およびオフバランス取引を対象に、標準的な金利ショック値である99%タイル値により経済価値の低下額を算出しております。

平成19年3月期バーゼルⅡ適用初年度につき、原則として19年3月期の計数のみ開示しております。

直近の5事業年度における主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	17,450	15,819	17,765	18,378	16,955
経常利益(△は経常損失)	△1,623	123	415	1,172	1,565
当期純利益	668	276	1,121	1,064	1,620
資本金 (発行済株式総数)	14,865 (192,563千株)	14,865 (192,563千株)	15,877 (206,359千株)	15,877 (206,359千株)	17,277 (226,026千株)
純資産額	19,566	19,587	22,824	23,493	27,314
総資産額	590,522	594,837	608,033	626,019	626,513
預金残高	547,702	563,445	567,266	587,202	582,114
貸出金残高	441,668	469,576	476,077	469,351	465,611
有価証券残高	45,247	53,469	68,202	100,217	103,416
1株当たり純資産額	101.64円	101.76円	110.65円	113.91円	120.92円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	1.00円 (一円)	一円 (一円)	1.50円 (一円)	1.50円 (一円)	1.50円 (一円)
1株当たり当期純利益	3.47円	1.43円	5.75円	5.16円	7.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	5.64円	—	7.34円
単体自己資本比率(国内基準)	6.06%	6.10%	8.04%	8.62%	9.92%
自己資本利益率	3.40%	1.41%	5.28%	4.59%	6.37%
株価収益率	33.14倍	118.18倍	30.08倍	45.54倍	18.84倍
配当性向	28.81%	—%	26.08%	29.06%	19.63%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	649人 (271人)	625人 (311人)	570人 (286人)	538人 (258人)	517人 (250人)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成14年3月期の1株当たり当期純損失は期中平均株式数により算出してあります。
3. 平成15年3月期から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用してあります。
4. 平成14年3月期、平成15年3月期、平成16年3月期及び平成18年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

利益率

(単位：%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産経常利益率	0.19	0.25
自己資本経常利益率	5.06	5.85
総資産当期純利益率	0.17	0.26
自己資本当期純利益率	4.59	6.06

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{自己資本勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回 (A)	2.34	2.82	2.39	2.27	2.45	2.32
資金調達原価 (B)	1.50	0.51	1.51	1.54	0.71	1.54
総資金利鞘 (A)-(B)	0.84	2.31	0.88	0.73	1.74	0.78

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円)

	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金 (A)	469,351	—	469,351	465,611	—	465,611
預 金 (B)	587,193	9	587,202	582,099	1	582,114
預貸率	(A)/(B) × 100	79.93%	79.93%	79.98%	5	79.98%
	期 中 平 均	82.45%	82.45%	80.42%	—	80.42%

(注) 預金には譲渡性預金を含んであります。

経営指標・資本・株式

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円)

		平成18年3月31日			平成19年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券 (A)		89,933	10,283	100,217	89,043	14,373	103,916
預 金 (B)		587,193	9	587,202	582,099	15	582,114
預証率	(A)／(B)	15.31%	110,934.68%	17.06%	15.29%	94,204.74%	17.76%
	期 中 平 均	13.24%	68,474.27%	14.91%	15.35%	84,437.64%	17.36%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当り預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従業員数	546人	—	546人	517人	—	517人
従業員1人当り預金額	1,075	—	1,075	1,125	—	1,125
従業員1人当り貸出金	859	—	859	900	—	900

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当り預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
営業店舗数	52店	—	52店	52店	—	52店
1店舗当り預金額	11,292	—	11,292	11,194	—	11,194
1店舗当り貸出金	9,025	—	9,025	8,954	—	8,954

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

大株主一覧(上位10社)

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	8,188千株	3.62%
福島保証サービス 株式会社	5,062	2.23
バンク オブ ニューヨーク ジャーシーエム クライアント アカウツイー エル アールジー	5,000	2.21
株式会社 東北サファリーパーク	3,941	1.74
株式会社 アラジン	3,229	1.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	3,219	1.42
株式会社 栃木銀行	3,135	1.38
福島銀行従業員持株会	2,639	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	2,592	1.14
東京海上日動火災保険 株式会社	2,327	1.02
合 計	39,333	17.40

(注) 1. 福島保証サービス株式会社は所有している上記株式については、会社法第308条第1項の規定により議決権が制限されております。

2. 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 10,780株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,219株

資本金の推移

(単位：百万円)

	昭和63年10月1日	平成4年10月22日	平成12年4月1日	平成14年3月16日	平成17年3月9日	平成19年5月23日
資本金	3,906	4,886	7,535	14,865	15,877	18,127

株式所有者別内訳

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株主数	一人	50	39	1,157	50 (1)	13,564	14,861	—
所有株式数	一単元	45,473	3,871	67,485	15,083 (1)	93,101	225,155	871,647株
割 合	—%	20.19	1.72	29.97	6.70 (0.00)	41.36	100.00	—

(注) 1. 自己株式142,843株は「個人その他」に142単元、「単元未満株式の状況」に843株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が29単元含まれております。

福島銀行役職員の行動規範 ～ code of conduct ～

福島銀行の役職員（役員、社員、準社員）が常日頃心掛けるべき最低限の行動規範を次のとおり定める。

- 1.組織の常識より世間の常識。福島銀行の役職員である前に、市民であること、地域社会の住民であることを忘れない。
- 2.コンプライアンス（法令等の厳守）は全ての大前提。法律の目的や精神をよく理解して。
- 3.反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応する。恐れない、利用しない、金を出さないの「3ない」が基本。
- 4.就業規則、職務権限規程、情報管理規程、事務規程など社内ルールを厳守する。社内ルールの目的や意味合いをよく理解して。
- 5.組織の健全性を保つには、誰でも何でも言える風通しのよい雰囲気が一番。悪いニュースほど一刻も早く責任者や役員へ。ホットラインが見張り番。
- 6.公私を峻別する。接待や贈答には極力節度を持って。とくに現金については、賤別など名目の如何、金額の大小を問わず、全て丁寧にお断りする。
- 7.個人の人格、人権、プライバシーを尊重する。仕事に男女や年齢の区別はなく上下関係もない（あるのは役割分担）。セクハラやパワハラなどは問題外。
- 8.プロとしての自覚。健康や体調に注意するのは勿論、金融、経済、企業経営等の勉強を怠らず、市場で通用する力の取得やスキルアップに努める。
- 9.福島銀行で働く以上、私生活も清潔に。過剰債務に注意。銀行名や職務を利用した私的な金銭取引は犯罪。異性関係やアルコールも品位と節度を持って。
- 10.福島銀行は会社法に基づく営利を目的とする株式会社。全員、商売人に徹する。

以 上

営業店一覧

営業店一覧 (平成19年7月24日現在) (51ヵ店・5出張所)

店 名	所 在 地	電 話 番 号
●本店営業部	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024) 525-2911
●渡利出張所	〒960-8141 福島市渡利字沖町100-3	(024) 523-3341
●山下町出張所	〒960-8115 福島市山下町2-34	(024) 531-5311
●泉出張所	〒960-8253 福島市泉字道下16-17	(024) 559-1231
●福島西支店	〒960-8053 福島市三河南町20-7	(024) 534-7158
●福島北支店	〒960-0102 福島市鎌田字樋口5-6	(024) 553-5561
●福島南支店	〒960-8162 福島市南町181	(024) 545-3111
●蓬萊出張所	〒960-8157 福島市蓬萊町2-1-5	(024) 548-6331
●笹谷支店	〒960-0241 福島市笹谷字中谷前1-12	(024) 558-1135
●岡部支店	〒960-8204 福島市岡部字高畑3-1	(024) 531-8081
●大森支店	〒960-1101 福島市大森字高畑25-2	(024) 546-5911
●八島田支店	〒960-8056 福島市八島田字畑添1-2	(024) 558-6001
●飯坂支店	〒960-0201 福島市飯坂町字若葉町6	(024) 542-3251
●保原支店	〒960-0616 伊達市保原町字6-14	(024) 575-3101
●桑折支店	〒969-1661 伊達郡桑折町大字上郡字仲丸4-10	(024) 582-2207
●川俣支店	〒960-1491 伊達郡川俣町字瓦町67	(024) 565-2211
●二本松支店	〒964-8691 二本松市若宮2-198-1	(0243) 22-2151
●本宮支店	〒969-1191 本宮市本宮字中條24	(0243) 34-3161
●郡山支店	〒963-8660 郡山市堤下町11-10	(024) 932-1500
●芳賀支店	〒963-8813 郡山市芳賀3-3-9	(024) 956-0188
●大槻支店	〒963-0203 郡山市静町18-22	(024) 951-8500
●郡山北支店	〒963-8022 郡山市西ノ内2-12-11	(024) 934-0155
●開成支店	〒963-8034 郡山市島1-11-13	(024) 921-0301
●富久山支店	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田70-1	(024) 934-1620
●菜根支店	〒963-8862 郡山市菜根1-26-6	(024) 923-4500
●安積支店	〒963-0107 郡山市安積3-72-1	(024) 945-5530
●荒井支店	〒963-0111 郡山市安積町荒井字南大部42-5	(024) 946-1850
●富田支店	〒963-8041 郡山市富田町上ノ内2-2	(024) 952-3922

とうきょう
東京事務所 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-1-10 (田中ビル7階) (03) 3272-3701

ATM稼働●土・日・祝日

店 名	所 在 地	電 話 番 号
●須賀川支店	〒962-8691 須賀川市加治町5-4	(0248) 75-2158
●須賀川西支店	〒962-0013 須賀川市岡東町187	(0248) 72-8855
●矢吹支店	〒969-0213 西白河郡矢吹町本町10-2	(0248) 42-3911
●白河支店	〒961-0856 白河市新白河1-169	(0248) 24-1311
●船引支店	〒963-4312 田村市船引町船引字原田100-1	(0247) 82-1151
●石川支店	〒963-7859 石川郡石川町字南町66-1	(0247) 26-2127
●棚倉支店	〒963-6191 東白川郡棚倉町大字棚倉字古町97-1	(0247) 33-2211
●東館支店	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東館字石田10-2	(0247) 46-3141
●会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-6-22	(0242) 26-6311
●一箕支店	〒965-0021 会津若松市山見町239-4	(0242) 25-4733
●門田支店	〒965-0832 会津若松市天神町25-37	(0242) 28-5131
●猪苗代支店	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字町尻346-5	(0242) 62-2054
●喜多方支店	〒966-0817 喜多方市字3-4821-2	(0241) 22-2163
●相馬支店	〒976-0042 相馬市中村字大町71	(0244) 35-2161
●原町支店	〒975-0004 南相馬市原町区旭町1-16	(0244) 23-2158
●浪江支店	〒979-1591 双葉郡浪江町大字権現堂字新町75	(0240) 34-3181
●富岡支店	〒979-1112 双葉郡富岡町中央1-140	(0240) 22-2161
●四倉支店	〒979-0201 いわき市四倉町字東2-89-1	(0246) 32-4151
●平支店	〒970-8691 いわき市平字南町23-1	(0246) 23-3331
●平東出張所	〒970-8026 いわき市平字作町2-8-3	(0246) 21-5411
●内郷支店	〒973-8691 いわき市内郷綴町榎下47-2	(0246) 26-2061
●湯本支店	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-5	(0246) 42-2138
●小名浜支店	〒971-8101 いわき市小名浜字本町47	(0246) 53-4101
●植田支店	〒974-8691 いわき市植田町中央1-5-9	(0246) 62-2151
●仙台支店	〒980-8691 仙台市青葉区国分町3-4-33 (仙台定禅寺ビル4階)	(022) 223-8191
●黒磯支店	〒325-0056 那須塩原市本町8-2	(0287) 62-1625
●水戸支店	〒310-0015 水戸市宮町2-4-32	(029) 224-5606
●大宮支店	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-81 (大宮アネックスビル4階)	(048) 643-2830

店舗外現金自動設備設置場所 (CD・ATM) (平成19年7月24日現在)

★ 土・日曜稼働 ● 土・日・祝日稼働

	設 置 場 所	住 所
県北地区	福島県庁西庁舎	福島市杉妻町
	● 中合二番館	福島市栄町
	● 福島駅東口	福島市栄町
	● 福島駅西口	福島市栄町
	● ヨークベニマル野田店	福島市野田町
	● いちい信夫ヶ丘店	福島市矢倉下
	● 浜田出張所	福島市浜田町
	★ ヨークベニマル浜田店	福島市浜田町
	福島市役所	福島市五老内町
	● パワーデポ八木田店	福島市八木田
	★ いちい鎌田店	福島市鎌田
	● コープマートやのめ店	福島市南矢野目
	● 福島サティ	福島市南矢野目
	● いちい福島西店	福島市笹木野
	★ ヨークベニマル福島西店	福島市南沢又
	● 陸上自衛隊福島駐屯地内	福島市荒井
	● ヨークベニマル吉倉店	福島市吉倉
	● いちい南福島店	福島市黒岩
	★ コープマート方木田店	福島市大森
	福島大学	福島市松川町
	福島医大附属病院	福島市光が丘
	● ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町
	● ザンレディ	福島市飯坂町
	● ヨークベニマル伊達店	伊達市伊達町
	北福島医療センター	伊達市伊達町
	★ 桑折町役場	伊達郡桑折町
	● 阿武急保原駅前	伊達市保原町
	● コープマートあだたら店	二本松市安達町
	● ヨークベニマル二本松インター店	二本松市成田町
中通り地区	★ 本宮市役所	本宮市本宮万世
	大玉村役場	安達郡大玉村
	● 星総合病院	郡山市大町
	● 郡山駅前	郡山市駅前
	● 星ヶ丘病院	郡山市片平町
	● イトーヨーカドー郡山店	郡山市西ノ内
	郡山市役所分庁舎	郡山市桑野
	● ゼビオ本社	郡山市朝日
	● ザ・モール郡山店	郡山市長者町
	● さくら通り	郡山市虎丸町
	● 保科病院	郡山市細沼町
	● ホテルプリシードリュヴレ	郡山市中町
	● 郡山駅	郡山市燧田
	● マックスバリュ郡山	郡山市松木町
	● ヨークベニマル横塚店	郡山市横塚
	★ 台新ショッピングセンター	郡山市台新
	● 希望ヶ丘出張所	郡山市大槻町
	● ヨークベニマルコスモス通り店	郡山市大槻町
	● スーパー鎌倉屋大槻店	郡山市大槻町
	● ヨークベニマル八山田店	郡山市喜久田町
	南東北病院	郡山市八山田

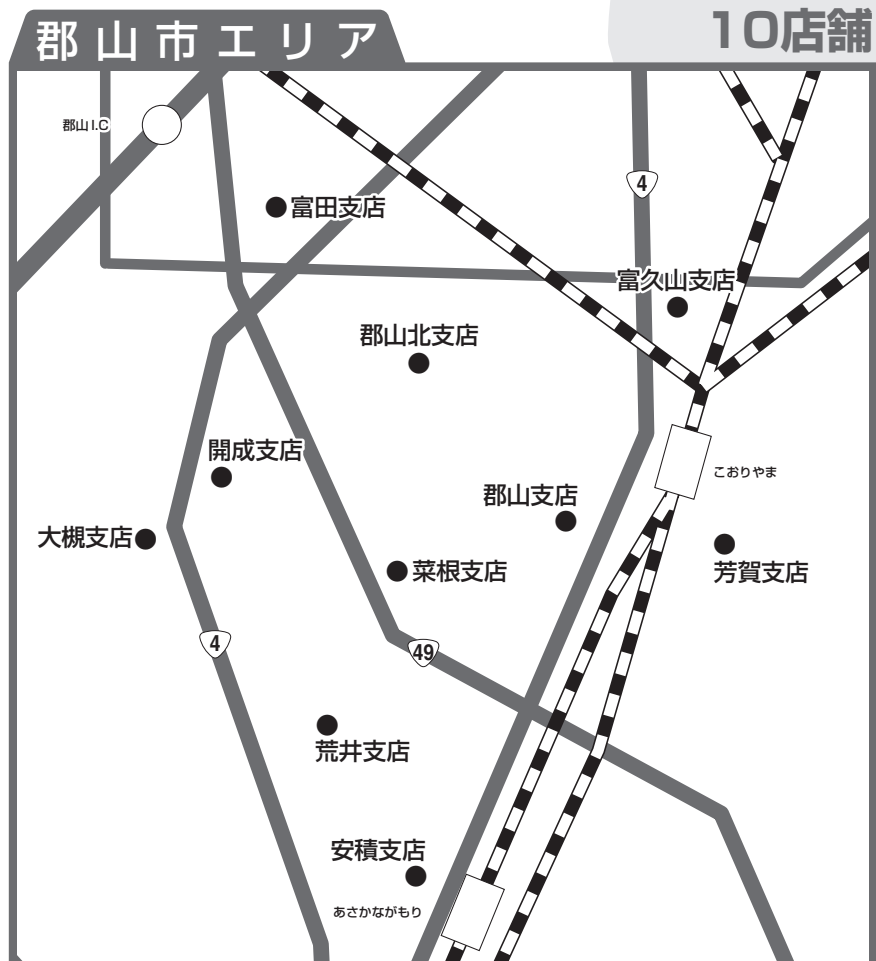
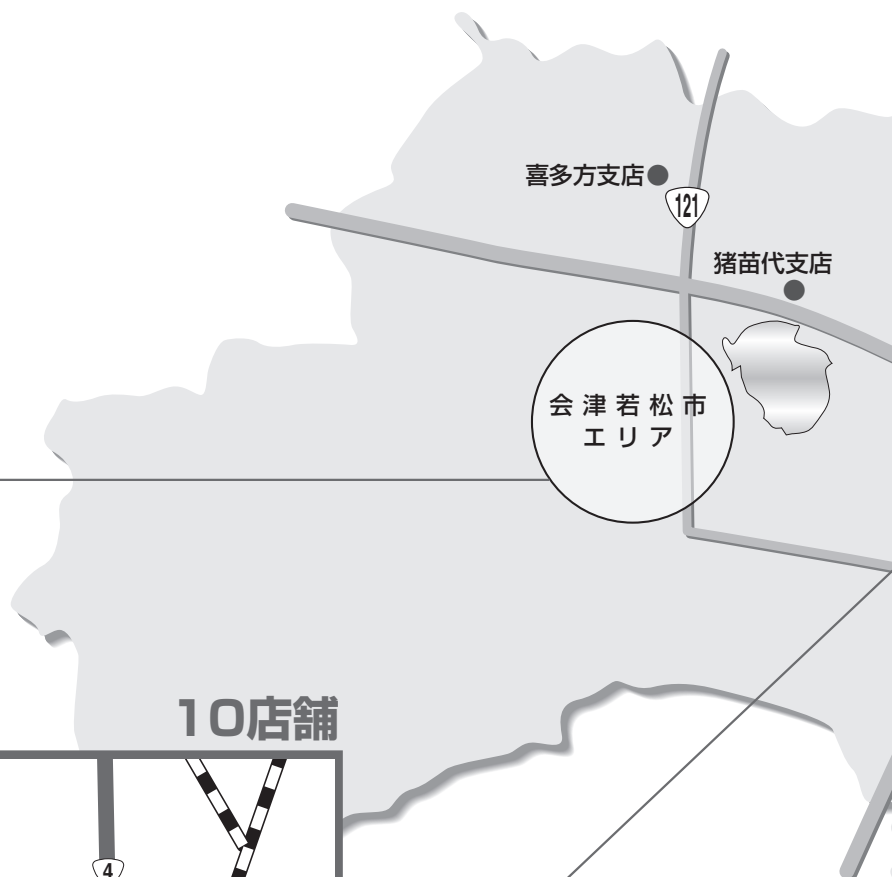
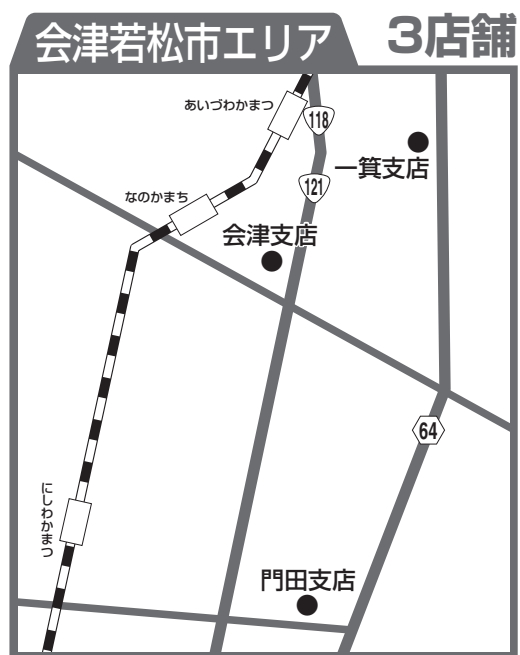
	設 置 場 所	住 所
中通り地区	● フェスタ	郡山市日和田町
	● オリエントパーク日和田	郡山市日和田町
	● 赤トリオグリーンモール	須賀川市森宿
	● いちい須賀川東店	須賀川市北上町
	● ヨークベニマル須賀川西店	須賀川市山寺通
	● 主婦の店サンユウ矢吹店	西白河郡矢吹町
	● 中町	白河市中町
	● ヨークベニマルメガステージ白河店	白河市新高山
	● ジャスコ白河西郷店	西白河郡西郷村
	● 主婦の店石川店	石川郡石川町
会津地区	● ヨークベニマル棚倉店	東白川郡棚倉町
	● 矢祭町役場	東白川郡矢祭町
	会津若松市役所	会津若松市東栄町
	● 融通寺町	会津若松市本町
	● 会津中央病院	会津若松市鶴賀町
	● 会津アビオ	会津若松市インター西
	● アビタ会津若松店	会津若松市神指町
	● コープわかまつ店	会津若松市門田町
	富士通若松工場	会津若松市門田町
	● ヨークベニマル門田店	会津若松市門田町
浜通り地区	● ヨークベニマル飯寺店	会津若松市門田町
	● ヨークベニマル西若松店	会津若松市住吉町
	会津若松市役所河東支所	会津若松市河東町
	● ヨークベニマル猪苗代店	耶麻郡猪苗代町
	● リオン・ドール猪苗代店	耶麻郡猪苗代町
	● 坂下出張所	河沼郡会津坂下町
	● リオン・ドール坂下店	河沼郡会津坂下町
	喜多方市役所	喜多方市御清水東
	● ヨークベニマル喜多方店	喜多方市井戸尻
	● ショッピングタウン・ベガ	相馬市馬場野
中通り地区	● ヨークベニマル原町店	南相馬市原町区旭町
	● ヨークベニマル浪江店	双葉郡浪江町
	★ 浪江町役場	双葉郡浪江町
	● ショッピングプラザアイアイ	双葉郡広野町
	クリナップ四倉工場	いわき市四倉町
	● マルトショッピングセンター草野店	いわき市平下神谷
	● マルト平窪店	いわき市平下平窪土土内町
	● マルトショッピングセンター城東店	いわき市平城東
	● 平糺屋町	いわき市平糺屋町
	いわき市役所	いわき市平
中通り地区	● いわきサティ	いわき市平
	● 鹿島ショッピングセンター	いわき市鹿島町
	好間工業団地	いわき市好間工業団地
	● ラパークいわき	いわき市中央台
	● マルトショッピングセンター高坂店	いわき市市郷高坂町
	クリナップ鹿島システム工場	いわき市常磐水野谷町
	● ヨークベニマル湯本南店	いわき市常磐西郷町
	● パティオ通り	いわき市植田町
	● 錦	いわき市錦町

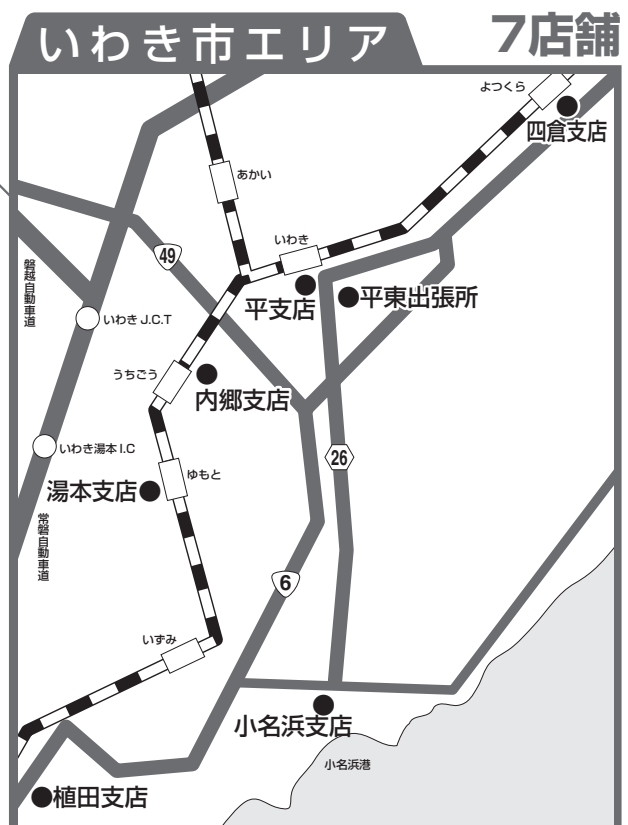
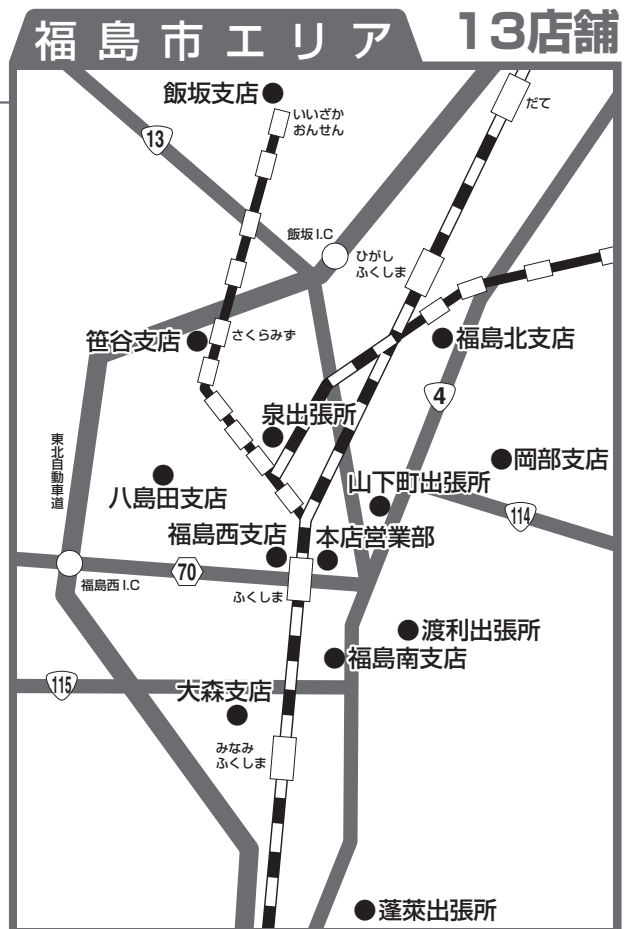
自動機設置状況

(平成19年7月24日現在)

	店 内	店 外	合 計
現金自動支払機 (CD)	0台	16台	16台
現金自動預入支払機 (ATM)	71台	83台	154台
合 計	71台	99台	170台

店舗ネットワーク図 (平成19年7月24日現在) (51ヵ店・5出張所)





銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況および組織に関する事項	
経営の組織	27
大株主	78
取締役、監査役	4~5
営業所	80
■主要な業務の内容	
29	
■主要な業務に関する事項	
直近の営業年度における営業の概況	6~15
直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標	77
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数	
直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	54
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	54~55
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	54
資金利鞘	77
受取利息、支払利息の増減	54~55
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産当期純利益率、資本当期純利益率	77
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	56
定期預金の残存期間別残高	57
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	58
貸出金の残存期間別残高	58
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	59~60
使途別の貸出金残高	59
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	59
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	60
特定海外債権残高	60
預貸率の期末値、期中平均値	77
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	62
有価証券の種類別残存期間別残高	63
有価証券の種類別平均残高	62
預証率の期末値、期中平均値	78
■業務の運営に関する事項	
リスク管理の態勢	23
法令遵守の態勢	22
■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表	47
損益計算書	48
利益処分計算書	48
貸出金のうち次のものの額および合計額	61

破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	68~76
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	64
金銭の信託	65
デリバティブ取引	66
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	61
貸出金償却の額	61
商法監査を受けている場合はその旨	37
証取法監査を受けている場合はその旨	37

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

■銀行および子会社等の概況に関する事項	
主要な事業の内容、組織の構成	27~29
子会社等に関する事項	27
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、当行の議決権比率、他の子会社等議決権比率	
■主要な事業に関する事項	
直近の営業年度における営業の概況	45
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	46
経常収益、経常利益、当期純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表	38
連結損益計算書	38
連結剰余金計算書	38~39
貸出金のうち次のものの額および合計額	45
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	68~76
セグメント情報	45
商法監査を受けている場合はその旨	37
証取法監査を受けている場合はその旨	37

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表	13,61
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

その他の開示項目

経営方針	2～3	その他業務利益の内訳	55
福島県内向け貸出金の残高、割合	16	営業経費の内訳	55
福島県内向け貸出金のうち、中小企業向け貸出金の残高、割合	16	預金者別残高	56
コーポレート・ガバナンス体制	20～24	財形貯蓄残高	56
金融商品販売法に基づく勧誘方針	22	貸倒引当金の期末及び期中の増減額	61
金融犯罪防止等に向けた取組み	25	消費者ローン・住宅ローン残高	60
地域貢献活動	16～19	有価証券残高（期末残高）	62
当行のあゆみ	26	公共債引受額	62
株式所有者別内訳	78	公共債・投資信託窓販実績	62
配当政策	15	公共債ディーリング実績	62
従業員の状況	28	外貨建資産残高	67
行動規範	79	外国為替取扱高	67
店舗ネットワーク図	82～83	内国為替取扱高	67
役員報酬総額	28	従業員1人当り預金残高・貸出金残高	78
CD/ATM一覧	81	1店舗当り預金残高・貸出金残高	78
商品・サービス一覧	30～35	資金運用利回・資金調達原価	77
商品利用に当たっての留意事項	32		
手数料一覧	36		
業務純益	54		
連結キャッシュ・フロー計算書	39		
役務取引の状況	55		

銀行法第20条に基き、決算公告を
下記ホームページアドレスに掲載しております。
(ホームページアドレス <http://www.fukushimabank.co.jp/>)

平成19年7月

発行 福島銀行財務広報チーム広報室
〒960-8625 福島市万世町2番5号
電話 (024)525-2525 (代)

- 本誌は、銀行法および銀行法施行規則に基づいて作成したディスクローチャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は単位未満を切り捨てて表示しております。



FukushimaBank
REPORT



広報チーム

福島県福島市万世町2番5号 TEL.024-525-2525(代)
<http://www.fukushimabank.co.jp>